

愛媛の森林・林業・木材産業



令和7年3月

愛媛県 農林水産部 森林局

目 次

1. 森林の現状

(1) 森林の多面的機能と森林に期待する働き …	2
(2) 本県の森林の現状 ……………	3
(3) 森林整備の実施状況 ……………	4
(4) 目指すべき森林のイメージ ……………	5
(5) 森林保全対策 ……………	6
(6) 2050年カーボンニュートラル への森林・木材分野の貢献 ………	9

2. 林業の現状

(1) 本県の林業産出額の推移 ……………	10
(2) スギ・ヒノキ木材価格の推移 ……………	11
(3) 県内の樹種別木材生産量の推移 ……………	12
(4) 森林施業の集約化の推進 ……………	13
(5) 愛媛県森林管理支援センターの設置 ………	14
(6) 林家及び林業経営体 ……………	15

(7) 担い手の確保・育成 ……………	16
(8) 林道（林内路網）の整備 ……………	18
(9) 林業の機械化 ……………	19
(10) シカの被害 ……………	20

3. 木材産業の現状

(1) 本県の木材需給の動向 ……………	21
(2) 住宅における木材需要 ……………	22
(3) 県内木材加工（製材工場）の状況 ………	23
(4) 木材・木製品の輸出 ……………	24

4. 林業の成長産業化に向けた県の取組

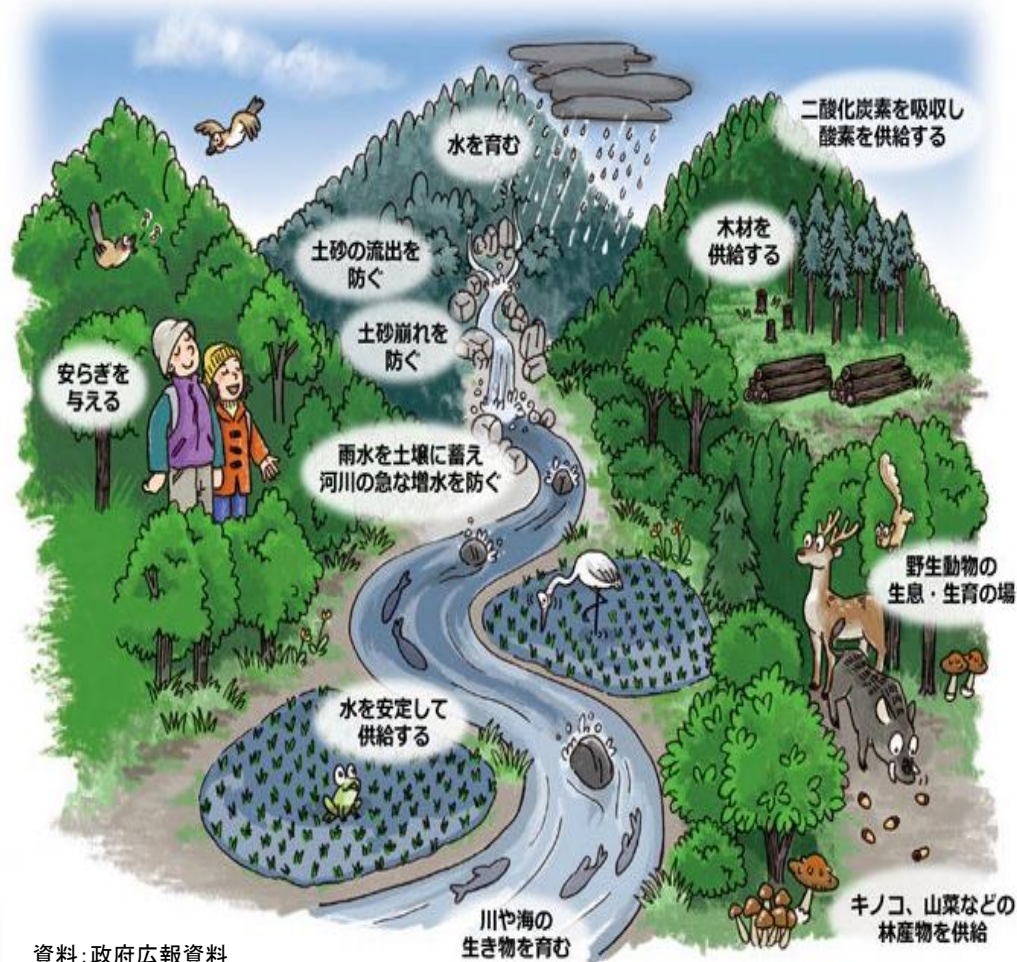
(1) えひめ農林水産業振興プラン2021 ………	25
(2) 林業躍進プロジェクト（第2期） ………	26

1. 森林の現状

(1) 森林の多面的機能と森林に期待する働き

- 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給など多面的機能を有しています。
- “愛媛県政に関する世論調査(令和4年11月実施)”では、森林への「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」、「水資源を蓄える働き」、「二酸化炭素を吸収する地球温暖化防止に貢献する働き」などを期待するという回答が上位を占めました。

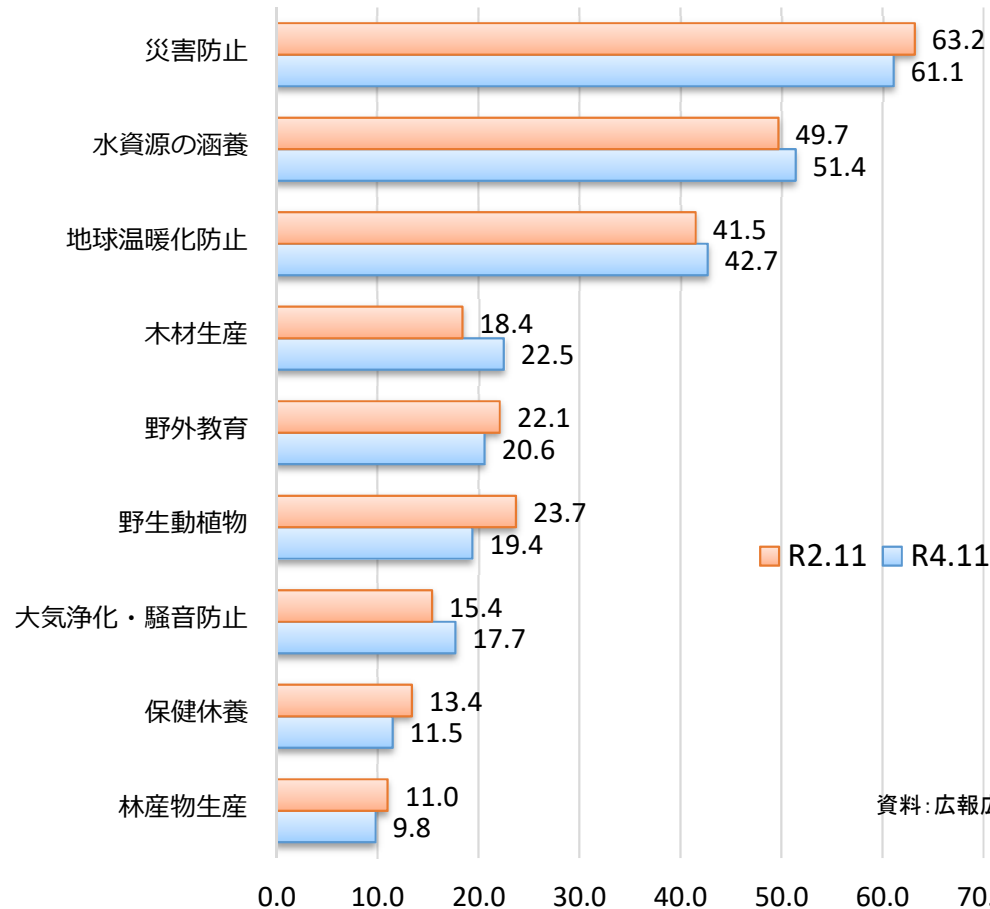
■ 森林の多面的機能



資料:政府広報資料

■ 県民の森林に期待する働き

～「愛媛県政に関する世論調査」令和5年3月公表(愛媛県 広報広聴課)～

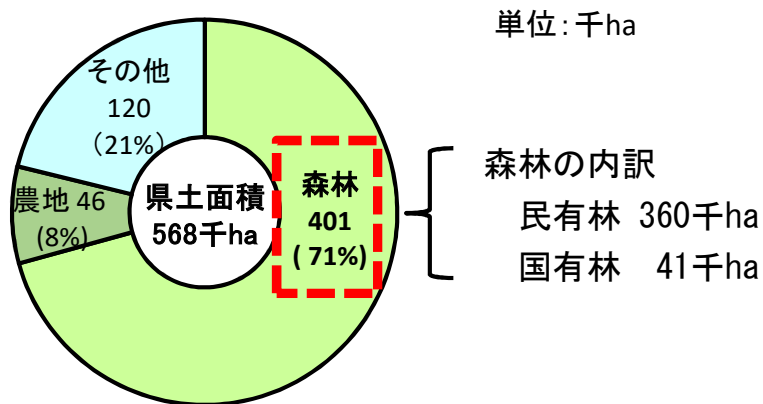


(2) 本県の森林の現状

1.森林の現状

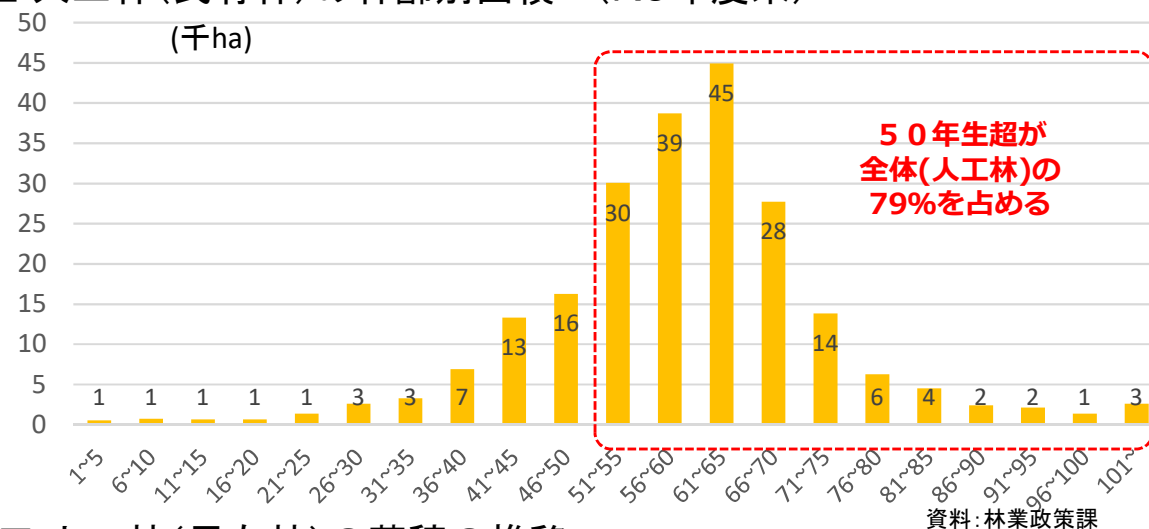
- 県土面積の約7割(約40万ha)が森林です。このうち9割(約36万ha)が民有林、残りの1割が国有林です。
- 民有林のうち、スギ・ヒノキ等の人工林が6割(約22万ha)を占めています。
- 人工林面積の79%にあたる17万5千haが利用期である50年生を超えており、森林資源が充実してきました。
- 現在(R5)、人工林の蓄積は9,552万m³であり、30年前(H5)に比べて約2倍となりました。

■ 県土面積と森林面積の内訳 (R5年度末)

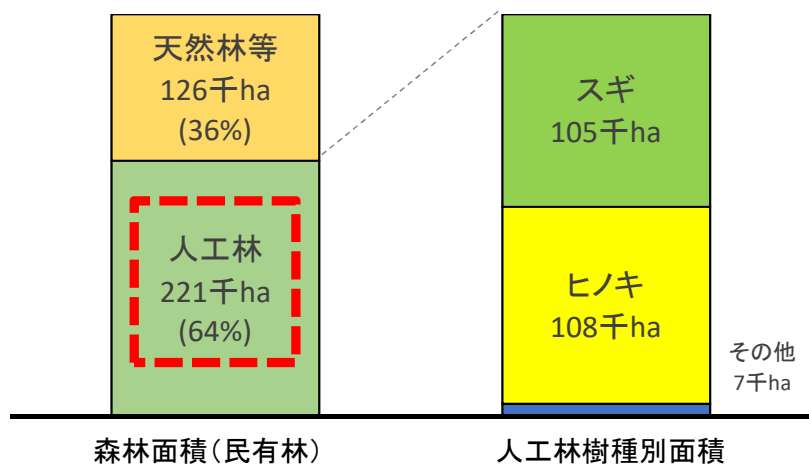


資料: 林業政策課

■ 人工林(民有林)の林齢別面積 (R5年度末)

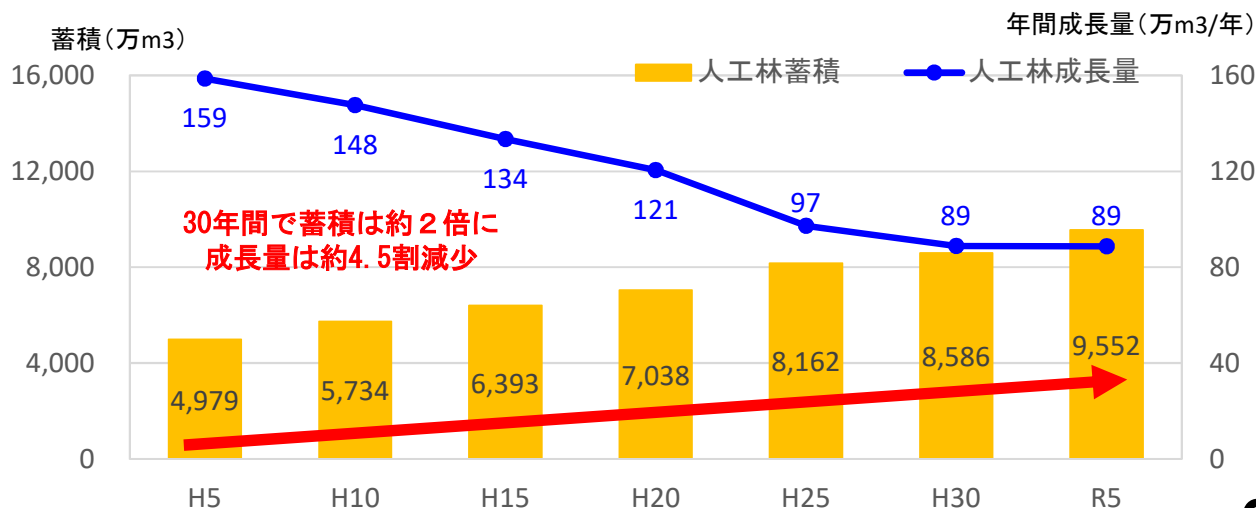


■ 人工林(民有林)の樹種別面積 (R5年度末)



資料: 林業政策課

■ 人工林(民有林)の蓄積の推移

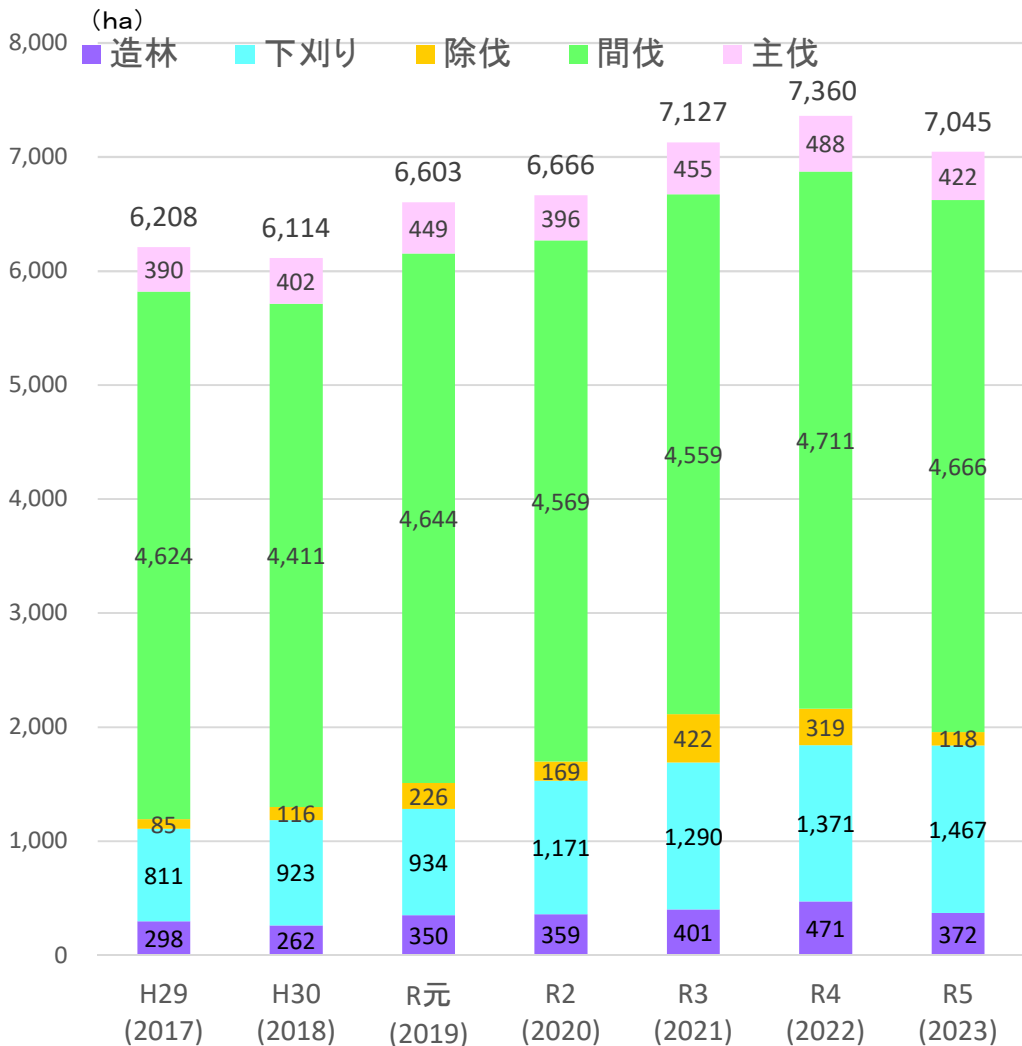


(3) 森林整備の実施状況

1. 森林の現状

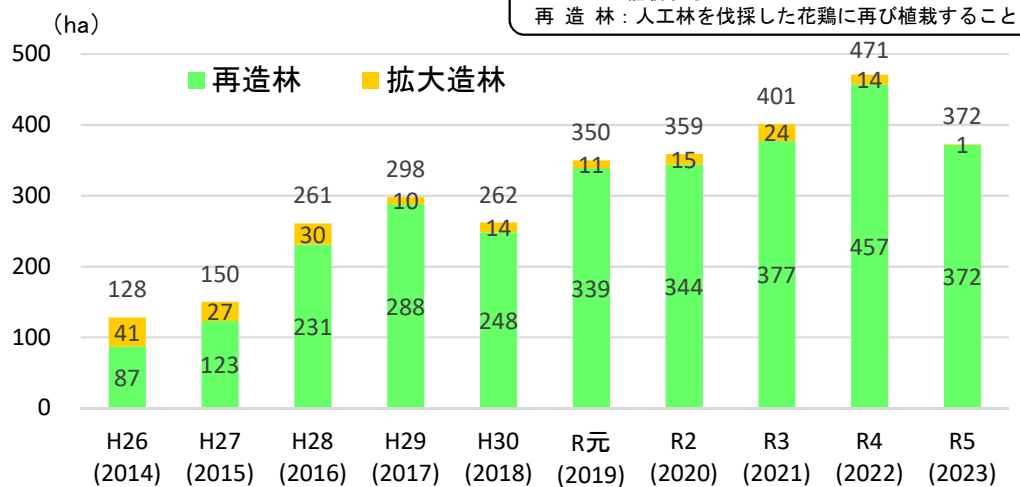
- 森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を図るため、人工林を中心に森林の整備が実施されています。
- 令和5年度の森林整備面積は7,045haで、森林の若返りのための主伐・再造林面積が増加傾向にあります。

■ 森林整備面積(民有林)の推移



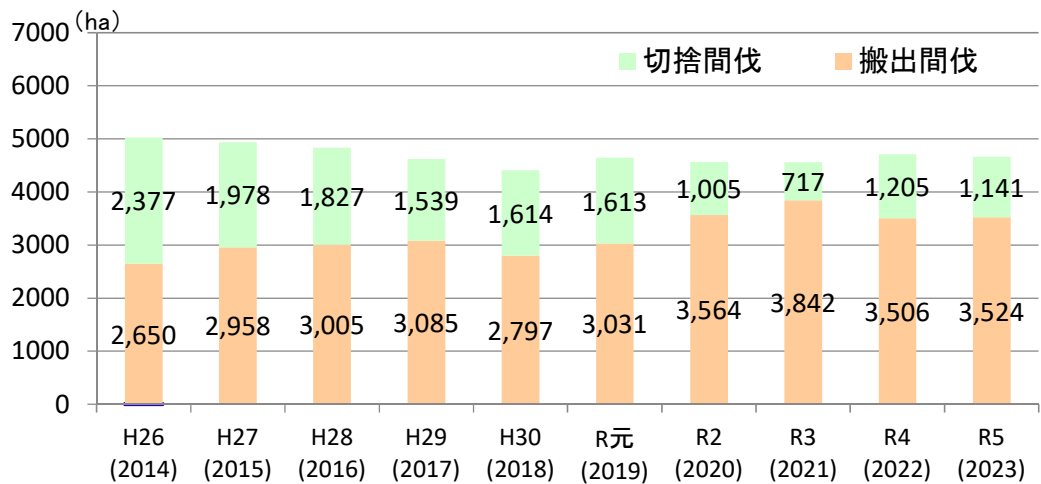
資料: 森林整備課

■ 植栽面積(民有林)の推移



資料: 森林整備課

■ 間伐面積(民有林)の推移 (切捨・搬出別)



資料: 森林整備課

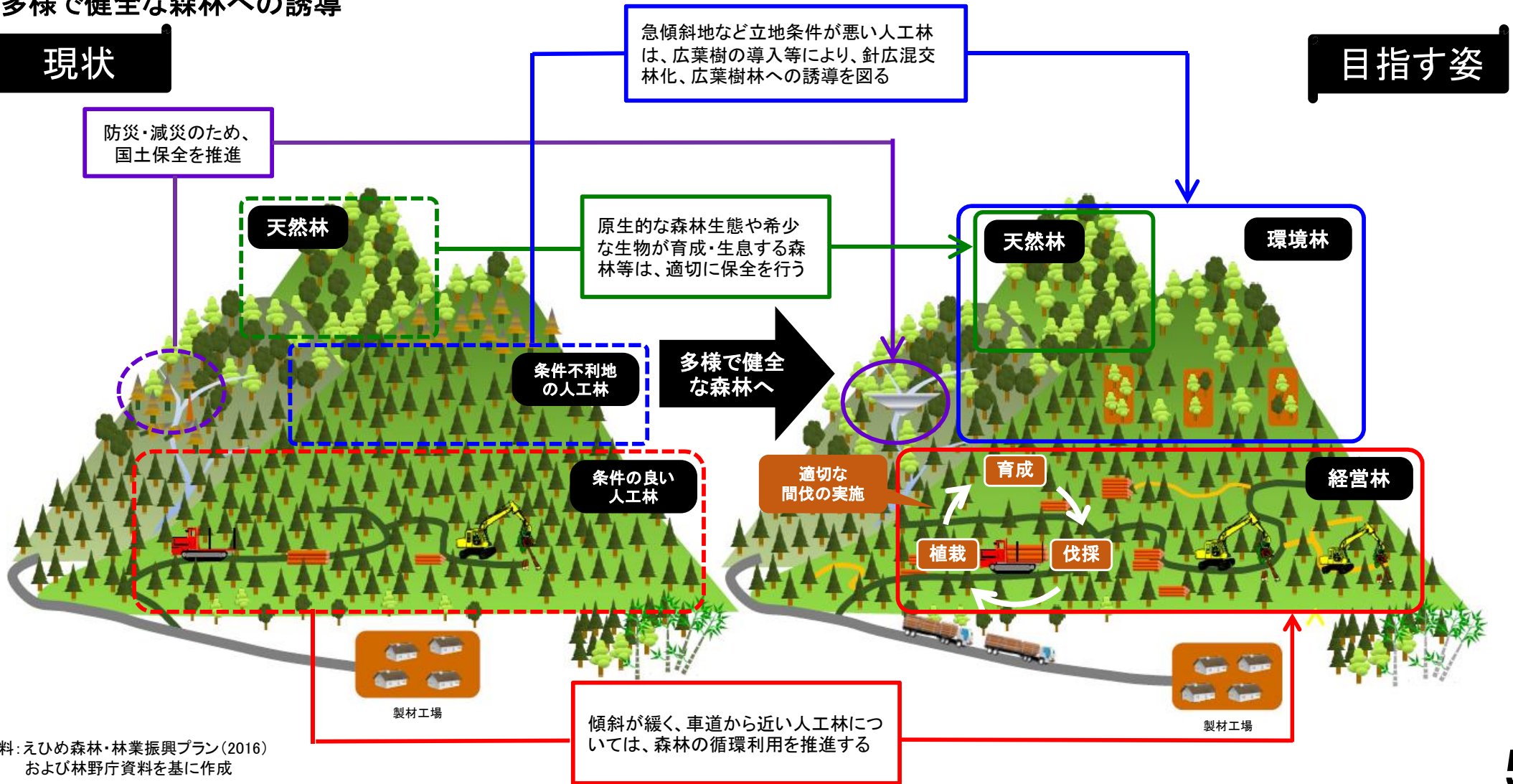
(4) 目指すべき森林のイメージ

1. 森林の現状

【環境林】 林地の傾斜がきつく(35° 超)、林道からの距離が遠い(500m超)場所にあるスギ・ヒノキ等の人工林で、成長が見込めない森林については強度間伐や択伐等により広葉樹の導入を図り、針広混交林や広葉樹林へ誘導する。

【経営林】 傾斜が緩く(35° 以下)、林道からの距離が近い(500m以内)場所にあり、成長の見込める人工林については、 先行的に路網を整備するほか、主伐後の植栽による確実な更新により循環利用を図る。

■ 多様で健全な森林への誘導



- 平成30年の西日本豪雨をはじめ、近年は台風や集中豪雨など激甚な山地災害が頻発する傾向にあります。
- 治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する各種災害から県民の生命・財産を保全し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るうえで必要不可欠な事業として、実施しています。

① 近年の主な山地災害

平成29年10月 台風21号災害 (松山市久谷町)

平成29年10月の台風21号は、発達した雨雲や停滞前線の影響により、西日本から東日本、東北地方の広い範囲で被害をもたらしました。
松山市久谷町では、約14ヘクタールの広範囲に渡り、スギ・ヒノキ等の風倒被害が発生しました。



平成30年7月 西日本豪雨災害 (県下全域)

平成30年7月に発生した豪雨災害では、県下で246カ所、被害額約124億円に上る甚大な被害が発生しました。このうち早急に復旧整備が必要な47カ所については、災害関連緊急治山事業による復旧工事を実施し、令和3年3月をもって47カ所全てが完成しています。



- 私たちの暮らしを守るために特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、伐採を制限したり、適切に手を加えるなど、期待される働きを維持できるよう行政上の必要な管理を行っています。
- 県下の保安林面積は、令和5年度末現在で国有林、民有林合わせて157,786haとなっています。
- 全森林に対する保安林の割合は、約39%となっており、保安林種別にみると水源涵養保安林、土砂流出防備保安林の2種類で全体の約92%を占めています。

② 保安林の種類と面積（愛媛県）

保安林には、その目的によっていろいろな種類と役割があり、その種類は全部で17種あります。
※愛媛県では、飛砂防備、水害防備、防雪防備、防霧、なだれ防止、落石防止の保安林指定がありません。

- 主な保安林の機能
- 水源涵養保安林
水源地の森林が指定されます、その流域に降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことで、安定した川の流れを保ち、洪水や渇水を緩和する働きがあります。
 - 土砂流出防備保安林
樹木の根と地面を覆う落ち葉や下草が、雨などによる表土の浸食、土砂の流出、崩壊による土石流などを防ぎます。
 - 土砂崩壊防備保安林
山崩れを防ぎ、住宅や鉄道、道路などを守ります。
 - 魚つき保安林
水面に陰を作ったり、流れ込む水の汚濁を防いだり、養分の豊かな水を供給するなどの働きで、魚の繁殖を助けます。
 - 保健保安林
森林レクリエーション活動の場として、生活にゆとりを提供します。
また、空気の浄化や騒音の緩和に役立ち、生活環境を守ります。

令和6年3月末時点（単位：ha）

保安林種	国有林	民有林	合計
水源涵養保安林	34,376	59,708	94,084
土砂流出防備保安林	3,005	47,732	50,737
土砂崩壊防備保安林	5	763	768
防風保安林		3	3
潮害防備保安林	19	5	24
干害防備保安林	101	962	1,063
防火保安林		2	2
魚つき保安林	19	1,122	1,141
航行目標保安林		5	5
保健保安林	7089	2,867	9,956
風致保安林		2	2
合計（延べ面積）	44,614	113,172	157,786

注）単位未満四捨五入のため合計と内訳は必ずしも一致しない

資料：森林整備課

- 県では、山地において山腹崩壊や土石流等が発生するおそれのある地区を全国一律で一定の要件を付して判定し、「山地災害危険地区」として指定しています。（詳細については、下図を参照してください。）
- 危険地として指定した地区については、治山事業を優先的に実施するとともに、関係資料を市町に提供し、各市町の地域防災計画へ掲載し、地域住民へ危険地の周知を図っています。

③ 山地災害危険地区の指定（令和6年12月時点）

山くずれ が起こりやすいところ



- ときどき落石がある
- 過去に山くずれがあった
- 山の斜面に亀裂やわき水がある
- 岩石がもろく、くずれやすい地質である
- 急斜面で、軟弱な地盤がある
- 水の集まりやすい斜面地形である

【山くずれ】
雨水が地中にしみ込んだり、地震などにより、山の斜面が突然くずれ落ちる現象です。

山腹崩壊危険地区

2,322箇所

地すべり が起こりやすいところ



- 過去に地すべりのあったところで、今も少しずつ動いている
- 山の斜面に亀裂や段差がみられる
- わき水や地下水が豊富である
- 断層や、もろく、くずれやすい岩石がある
- 火山や温泉の影響で粘土化した土がある

【地すべり】
地下水などの影響により、粘土質の土をすべり面として山の斜面がゆっくり移動する現象です。

地すべり危険地区

43箇所

土石流 が起こりやすいところ



- 過去に土石流があった
- 溪流が急で大きな石やたくさんの土砂がある
- 上流が山くずれなどで荒れている

【土石流】
山の斜面から崩れた土砂や谷の土砂・石などが、大雨などによって水といっしょに一気に下流に押し流される現象です。

崩壊土砂流出危険地区

2,962箇所

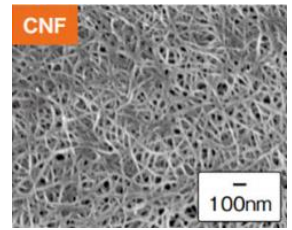
吸収源・貯蔵庫としての森林・木材

- 森林はCO2を吸収
 - ・樹木は空気中のCO2を吸収して成長
- 木材はCO2を貯蔵
 - ・木材製品として利用すれば長期間炭素を固定

排出削減に寄与する木材・木質バイオマス

- 木材は省エネ資材
 - ・木材は鉄等の田資材より製造時のエネルギー消費が少ない
- 木質バイオマスは化石燃料等を代替
 - ・マテリアル利用により化石燃料由来製品(プラスチック)等を代替
 - ・エネルギー利用(発電・熱利用)により化石燃料を代替

2050年カーボンニュートラルに貢献



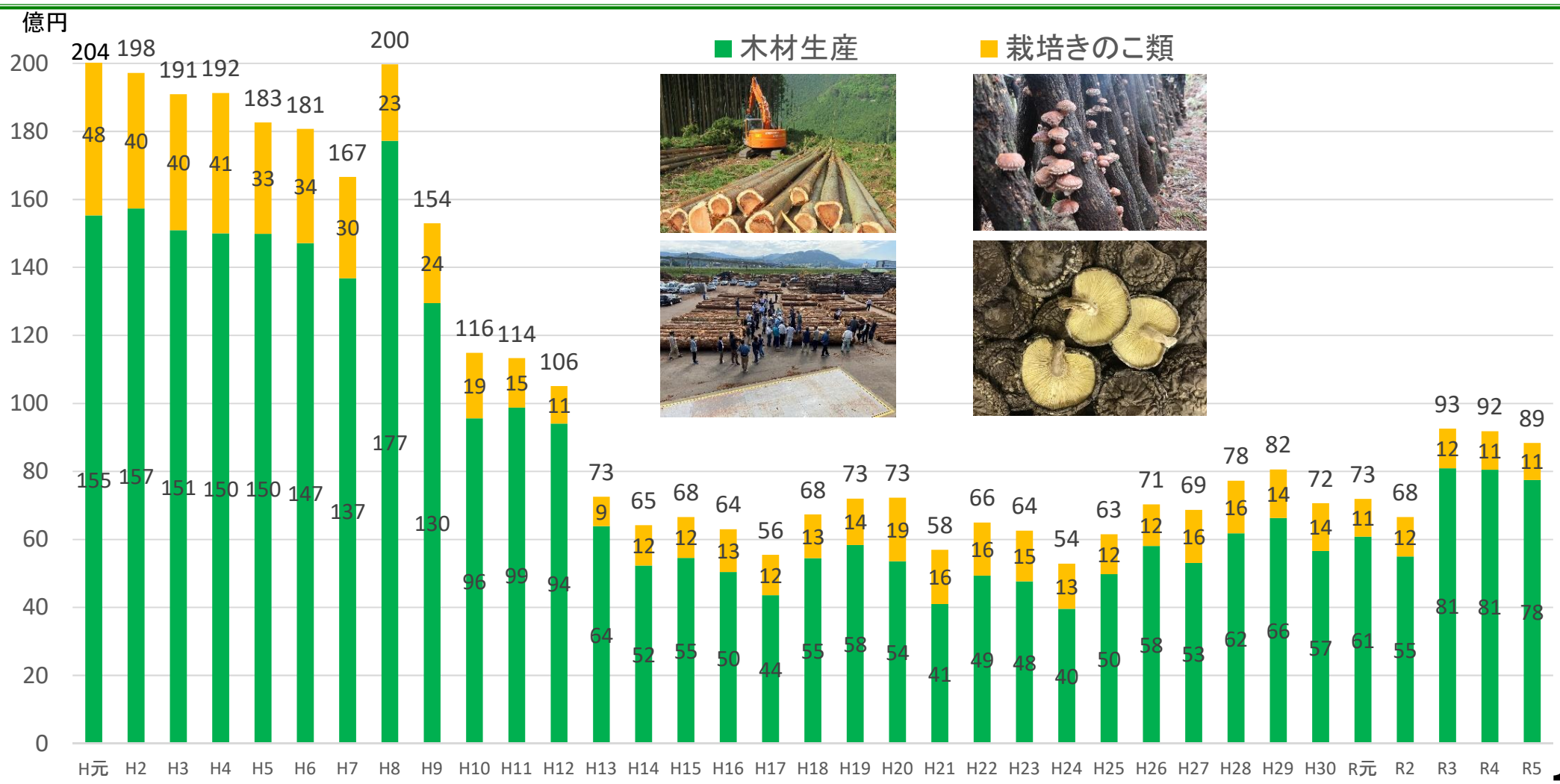
資料: 林業躍進プロジェクト(第2期) および
林野庁資料を基に作成

2. 林業の現状

2. 林業の現状

(1) 本県の林業産出額の推移

○ 本県の林業産出額は、近年90億円前後で推移しています。(約9割を木材生産が占めています)
令和3年はウッドショックの影響により、木材生産額が大幅に増加した。(対前年47%増)
木材生産 : スギ・ヒノキ等の原木丸太
栽培きのこ類 : 生しいたけ、乾しいたけ等
※愛媛県は、乾しいたけ生産全国第4位です。(R5)



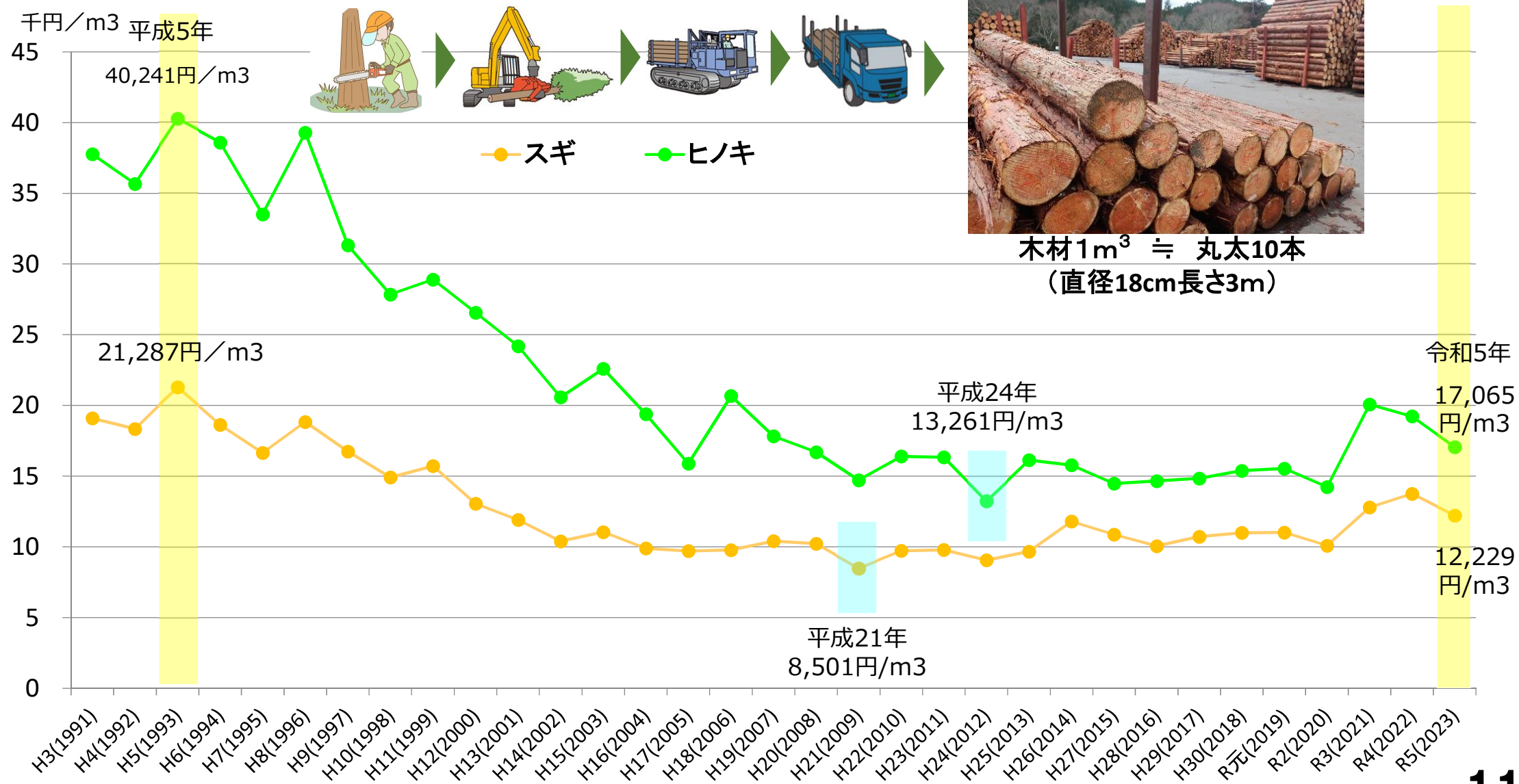
資料: 農林水産省「林業産出額」から

(2) スギ・ヒノキ木材価格の推移

2. 林業の現状

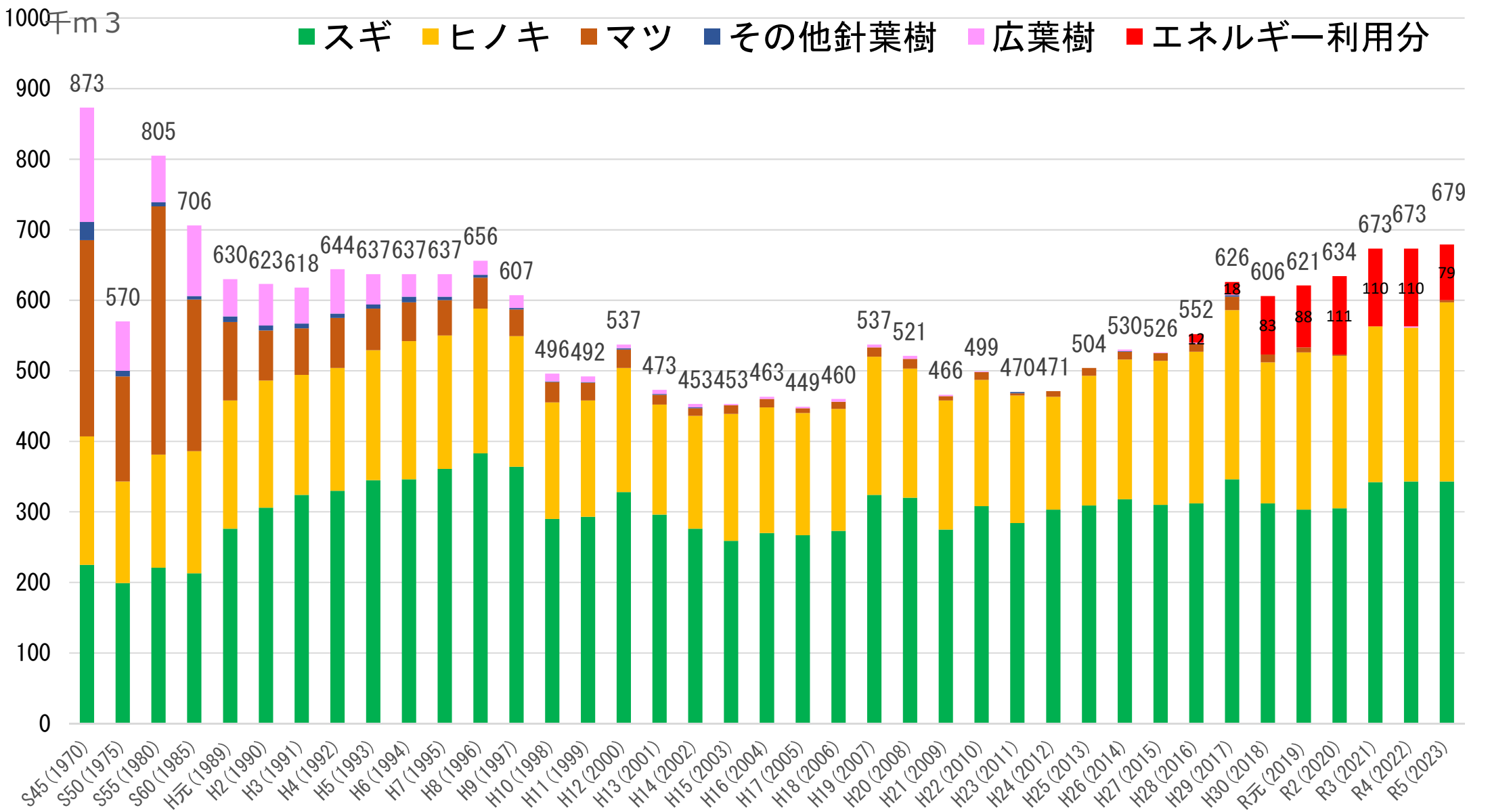
- 木材価格は高度経済成長に伴う需要の増大等の影響により昭和55年(1980)にピークを迎えた後、木材需要の低迷や輸入材との競合により長期的に下落してきましたが、近年は概ね横ばいが続いています。
- 令和3年は、“ウッドショック”の影響により価格が高騰しました。

資料：林業政策課(愛媛県森林組合連合会市場平均価格から)

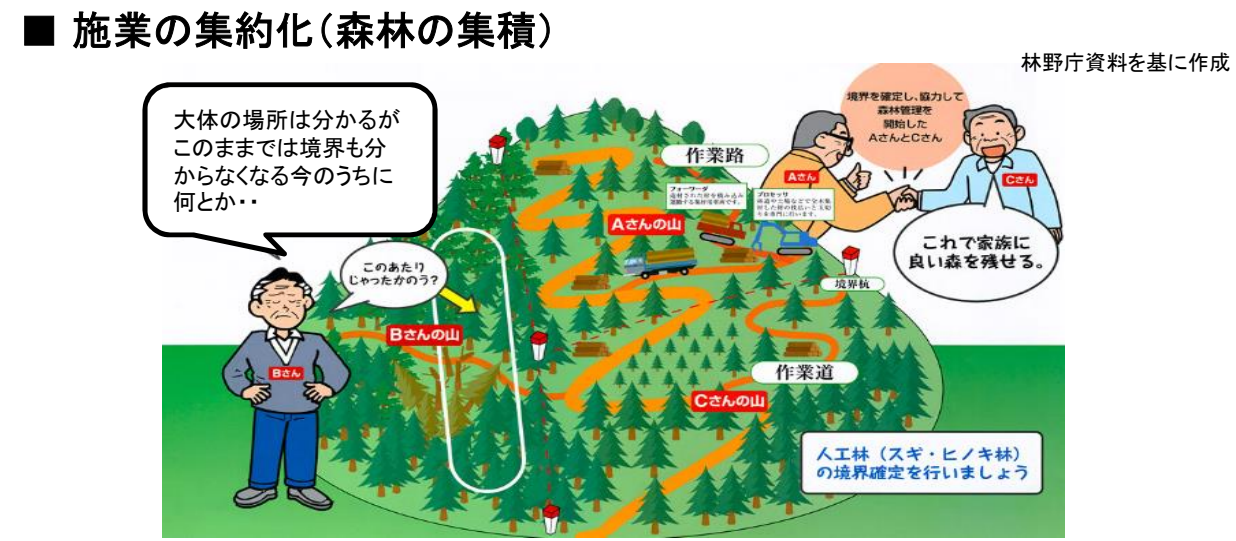
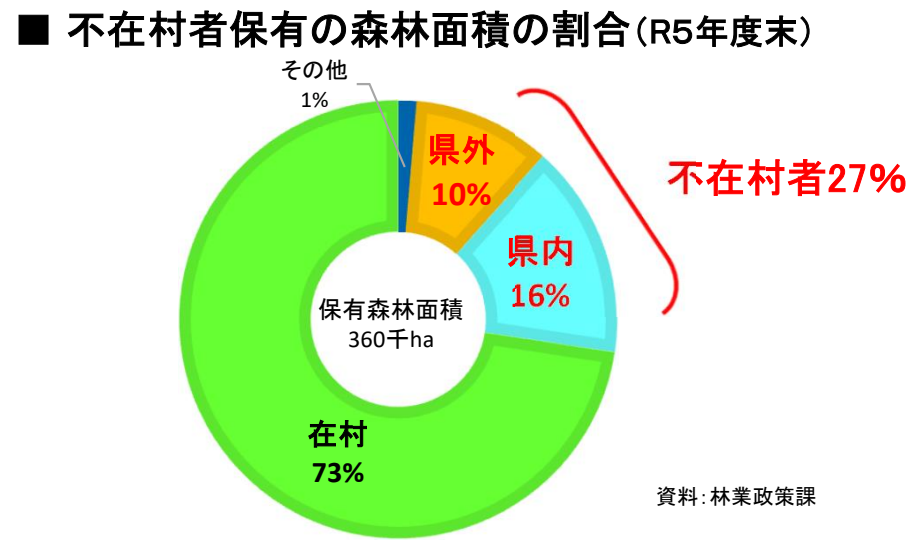


○ 本県の木材供給量は、住宅着工数の減少等から減少傾向で推移していましたが、近年は回復傾向です。

○ 50年前は、マツや広葉樹の生産が半分を占めていましたが、近年は、スギやヒノキが中心となっています。



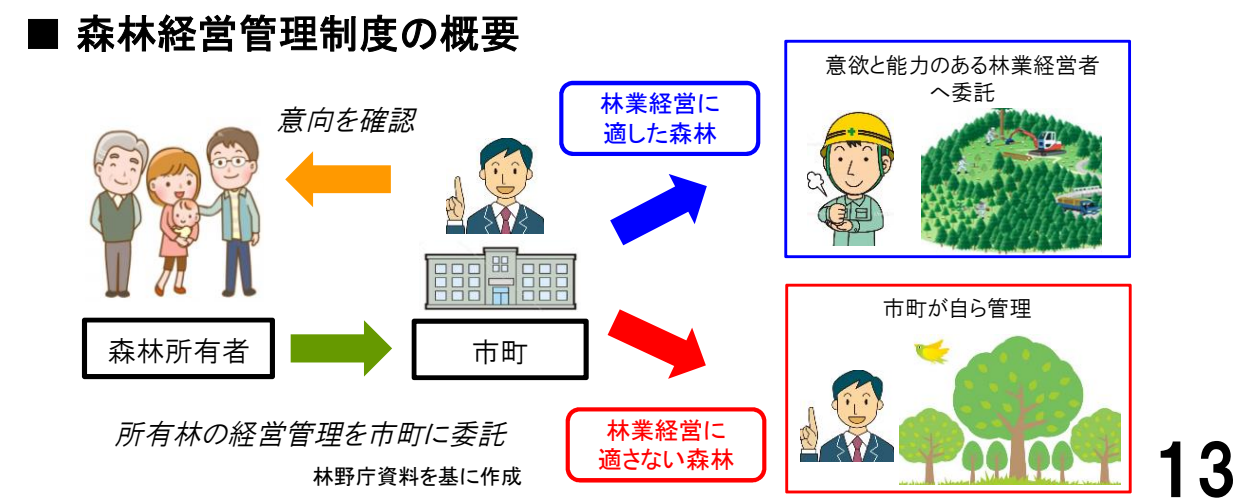
- 県内の山村では、過疎化が急速に進み、不在村森林所有者の割合も増加しています。施業の集約化の妨げとなるほか、放置林の増加に繋がるなど、地域の森林管理に支障をきたす大きな原因の一つとなっています。
- 施業の集約化の推進に向け、ICTの活用、所有者・境界の明確化に向けた取組みにより、森林経営計画の作成を促進しています。
- 令和元年森林経営管理法が施行され、経営意欲の低い森林所有者については、市町が主体となり森林管理できる制度ができました。



■ 森林経営計画認定状況 (R5年度末)

地 区	東 予	中 予	南 予	県 全 体
民有林面積 (ha)	97,207	94,759	167,593	359,559
認定面積 (ha)	5,190	9,995	14,652	29,837
認定割合 (%)	5.3	10.5	8.7	8.3

※少数以下四捨五入のため、合計が一致していない



(5) 愛媛県森林管理支援センターの設置

- 愛媛県では、新たな森林管理システムの円滑な運用のため、流域単位で市町が連携して組織する「森林管理推進センター」(県下5地区)と同センターを支援する「愛媛県森林管理支援センター」を設置しています。
- 森林管理推進センターは、地域内市町、森林組合、林政アドバイザー等で構成し、森林環境譲与税を活用して森林所有者の意向調査、経営管理権集積計画の作成等を行い、地域の森林管理を推進します。

愛媛県森林管理支援センターについて

1 設置日 令和元年8月1日

2 設置場所 (公財)愛媛の森林基金

3 事業内容

愛媛県からの委託に基づき、森林所有者の経営意欲が低下し、手入れ不足となった条件不利地等の森林について、適正な経営管理が行われるよう、市町及び森林管理推進センターに対して、必要な技術指導等を行うことにより、森林の健全化と災害に強い森林づくりを支援する。

(1) 技術指導

・市町連携推進、組織設立等の指導

・意向調査等の推進指導

・経営林と環境林の分類指導

・環境林整備事業等の発注指導

(2) 職員派遣

・5地区に各1名を常駐派遣

(3) その他関係事業の推進指導

4 支援センター組織

・専属技術職員6名

・事務職員 1名

・財団事務局職員6名

愛媛県の「新たな森林管理システム」に係る支援体制

県

委託

愛媛県森林管理支援センター

各地区に林業普及指導員を派遣 (R6まで)

各地区に技術職員を派遣 (各地区1名、常駐)

[支援内容]

・市町職員の育成

・林業労働力の確保

・林業事業体の育成

・森林情報の提供

支援

市町

[役割]

・市町森林管理の全体構想

・関係事業の予算化

・事業の進捗管理

・事業成果の公表

・市町職員の派遣

東予森林管理推進センター (R3.4)

(四国中央市・新居浜市・西条市・今治市・上島町)

中予森林管理推進センター (R2.8)

(松山市・東温市・伊予市・砥部町)

中予山岳流域林業活性化センター (R1.8)

(久万高原町)

肱川流域林業活性化センター (R3.5)

(大洲市・内子町・八幡浜市・伊方町・西予市)

南予森林管理推進センター (R1.12)

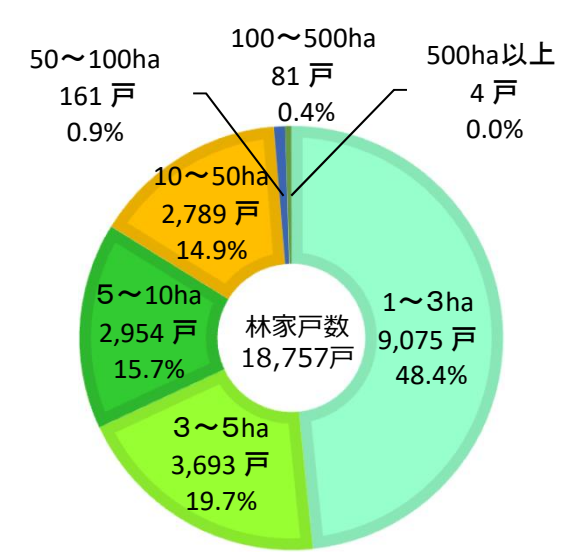
(宇和島市・鬼北町・松野町)

資料: 森林整備課

14

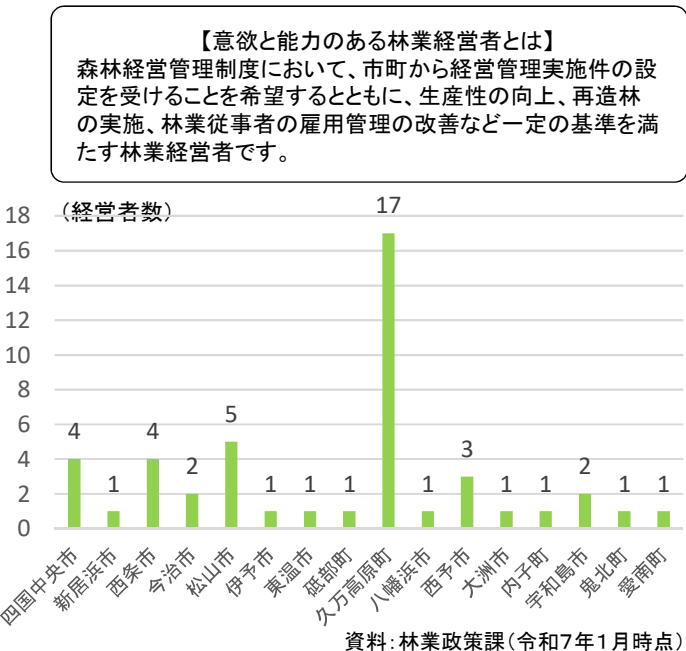
- 1ha以上の森林を所有している林家のうち、5ha未満の小規模経営林家が全体の約7割を占めています。
- 一方、林業経営体については、10ha以上の森林保有が全体の約6割を占め、経営の集約化が進んでいます。

保有山林規模別林家戸数



資料：2020年農林業センサス

意欲と能力のある林業経営者



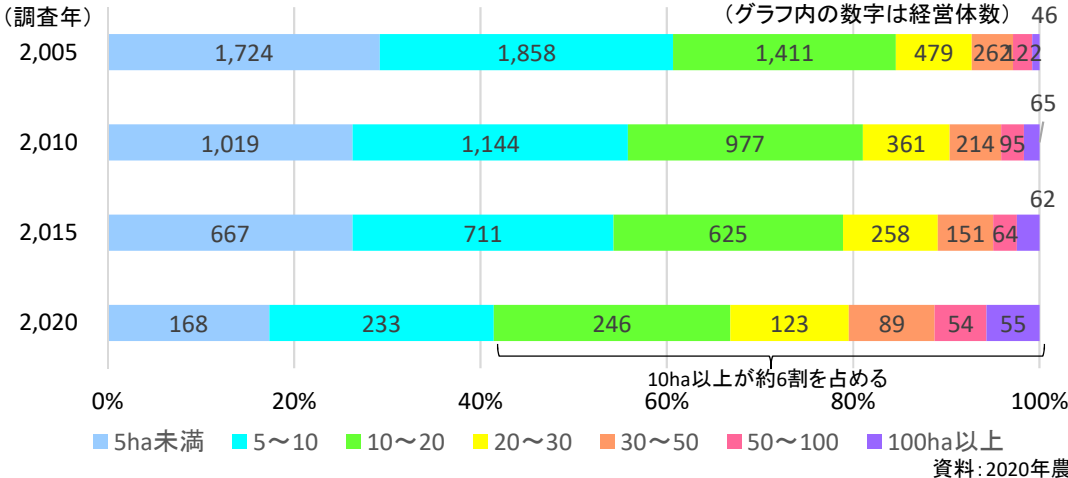
資料：林業政策課（令和7年1月時点）

県下の森林組合一覧

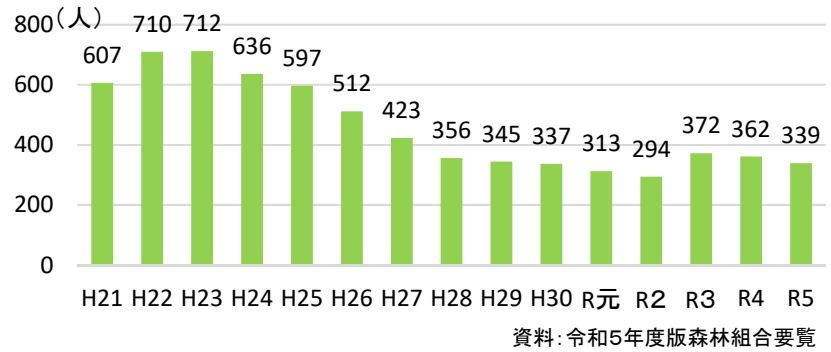
資料：令和5年度版森林組合要覧

組 合 名	地区内 森林面積	うち組合員所有面積	組合員数
宇摩森林組合	32,646	16,495	2,038
いしづち森林組合	52,620	25,930	2,584
越智今治森林組合	22,217	13,086	2,456
松山流域森林組合	34,911	23,215	2,596
伊予森林組合	11,501	9,373	3,259
砥部町森林組合	7,159	5,268	592
久万広域森林組合	52,461	25,928	3,214
大洲市森林組合	31,461	27,864	4,538
内子町森林組合	22,460	17,703	3,233
八西森林組合	14,641	12,506	3,624
西予市森林組合	38,462	25,786	5,272
南予森林組合	61,891	40,194	5,553
南宇和森林組合	18,341	8,998	1,397
合 計	400,771	252,346	40,356
1組合平均	30,829	19,411	3,104

保有山林面積別規模別林業経営体数の構成割合

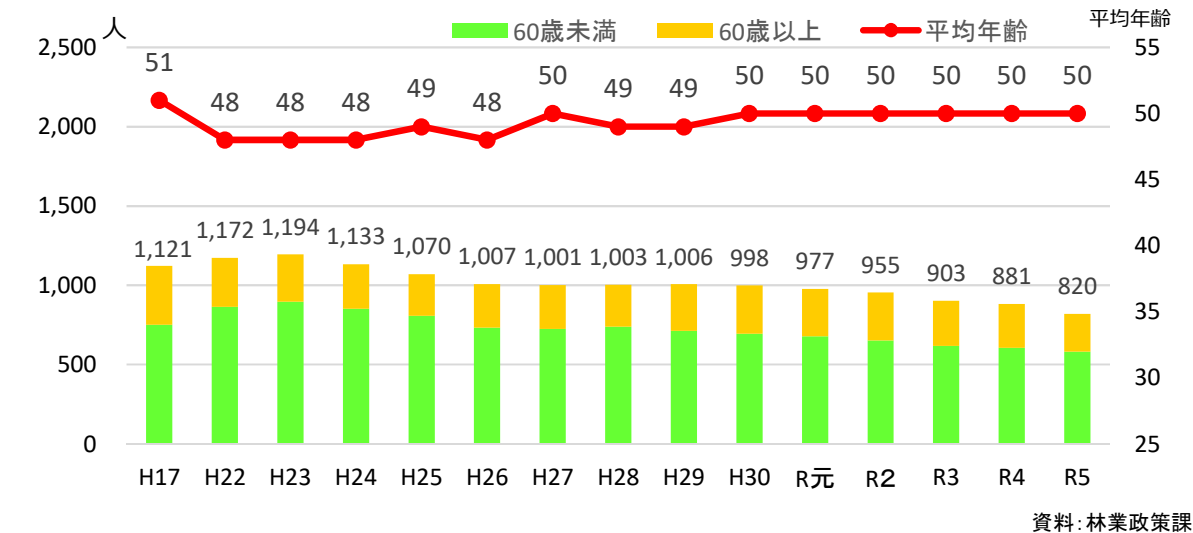


森林組合雇用労働者数の推移

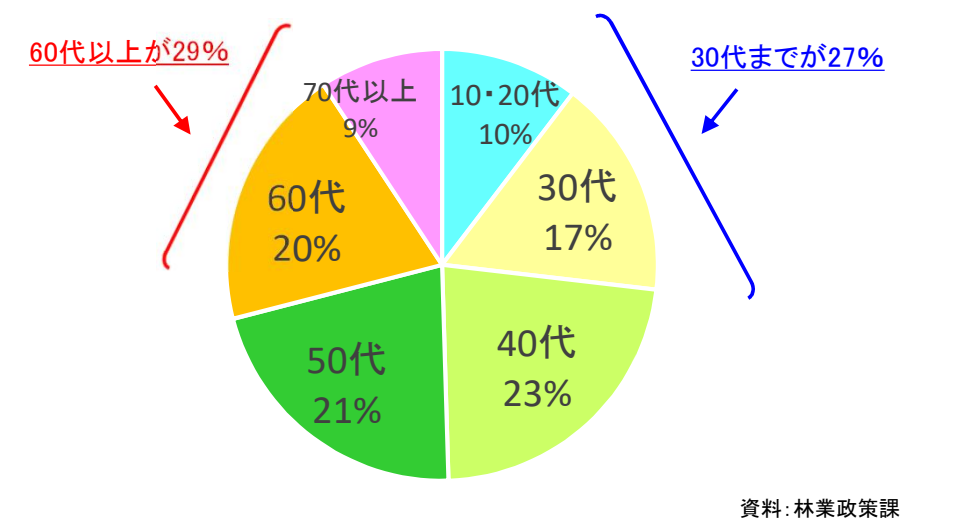


- 県内の林業就業者は減少傾向ですが、平均年齢は、ほぼ横ばいを維持しています。令和5年度現在820名。
- 5年度の新規参入者は65人ですが、離職する方も多く、担い手の増加に繋がっていないことが課題となっています。
- 県では、建設業等の異業種から参入する労働者へ研修会の実施、農家や女性に対する安全講習、外国人技能実習生の受け入れ態勢の整備など、新たな労働力の確保にも取り組んでいます。

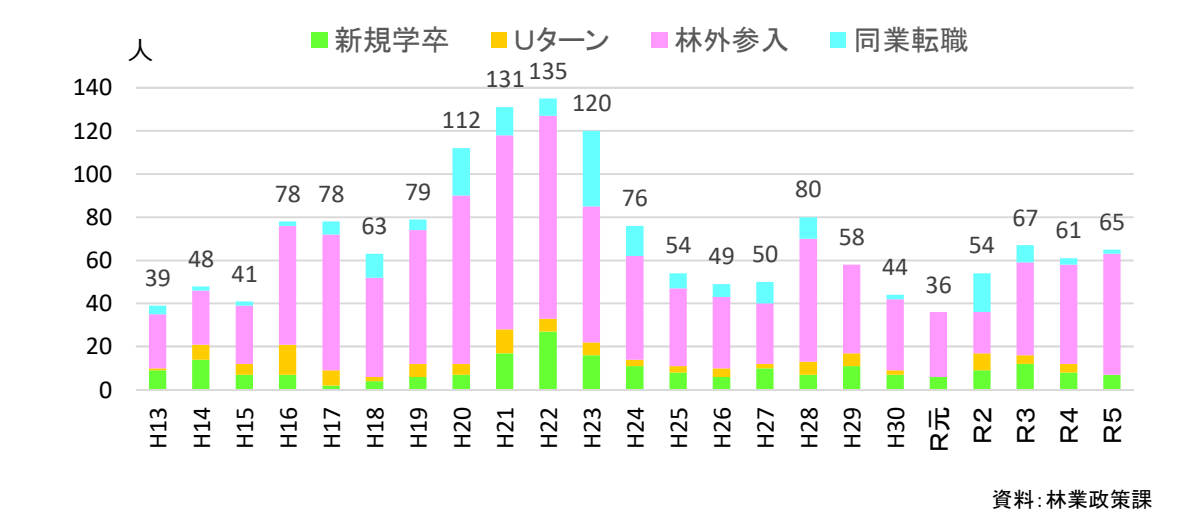
■ 愛媛県における林業労働力の推移



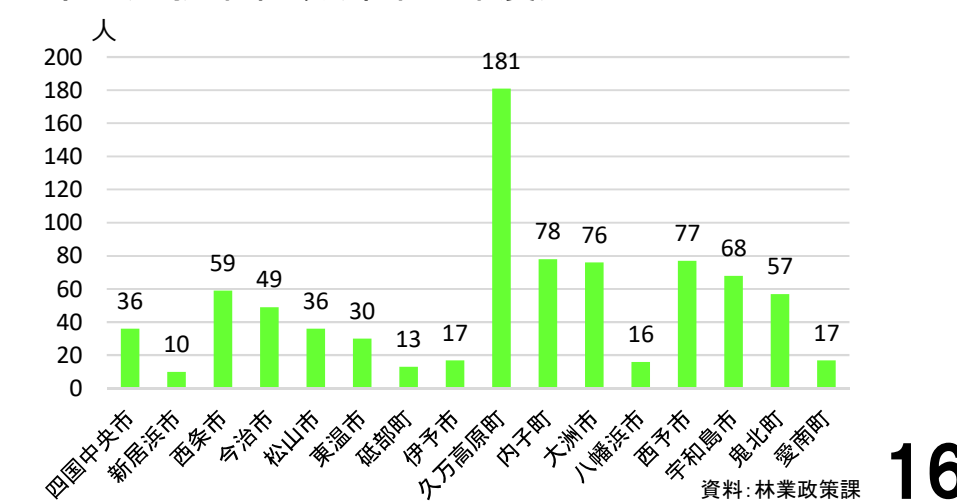
■ 就業者年齢構成(令和5年度)



■ 林業新規参入者数の推移

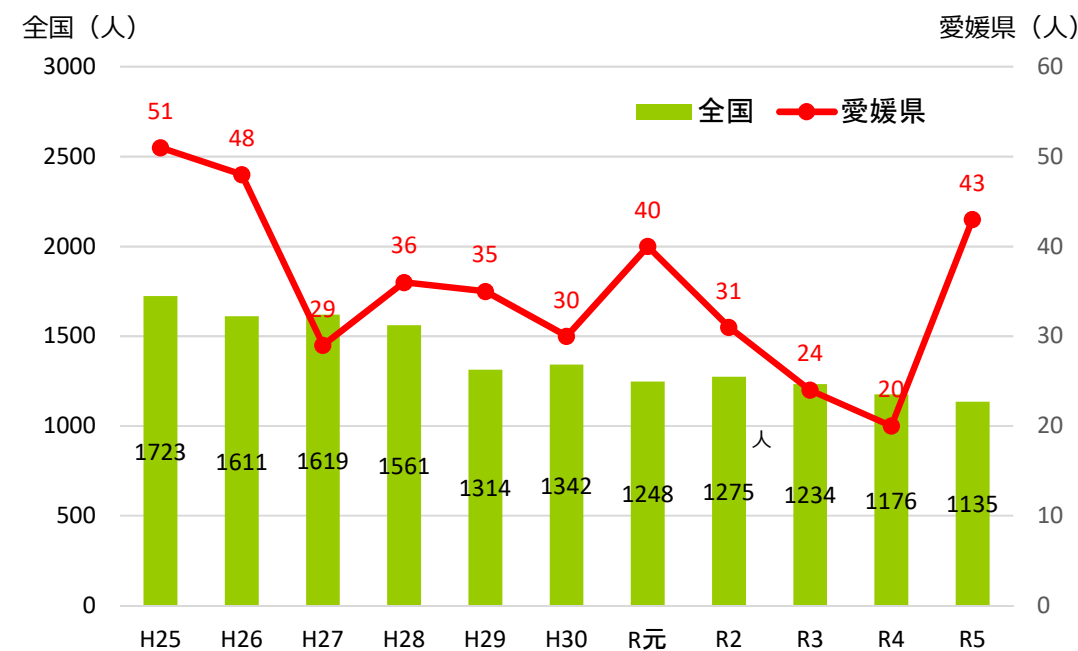


■ 市町別就業者数(令和5年度)



- 県内の林業労働災害の発生は減少傾向で推移していますが、他産業に比べて高い発生率となっています。（全産業の約10倍）
- 調査によると、他産業に比べて林業は40～50代において、低い所得となっています。（国税庁、林野庁調べ）

■ 林業労働災害 発生状況の推移（過去10年）



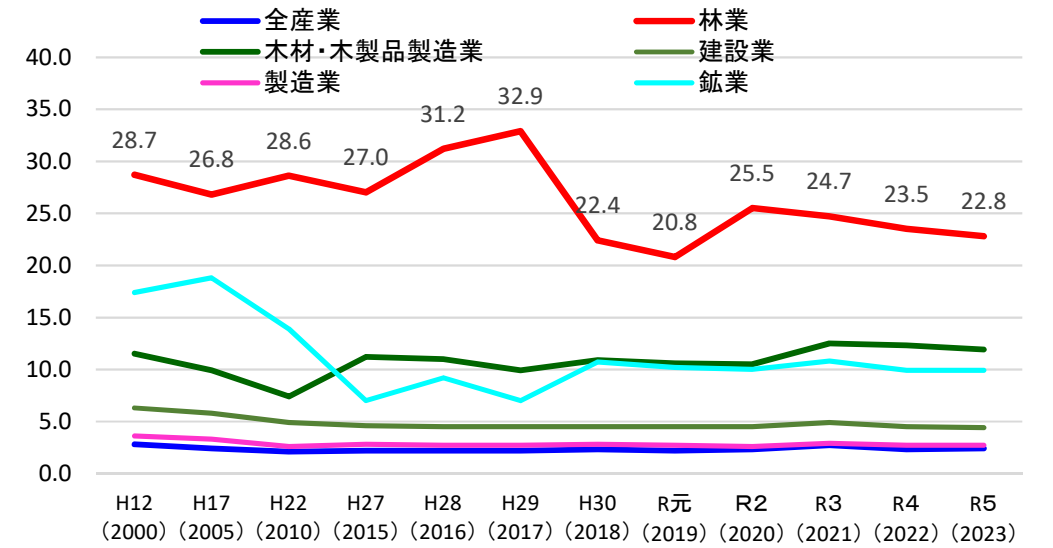
資料：愛媛労働局

■ 県内の林業労働災害 発生状況の推移

年次	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
発生件数	35	30	40	31	24	20	43
うち死亡者数	1	0	0	0	1	0	1

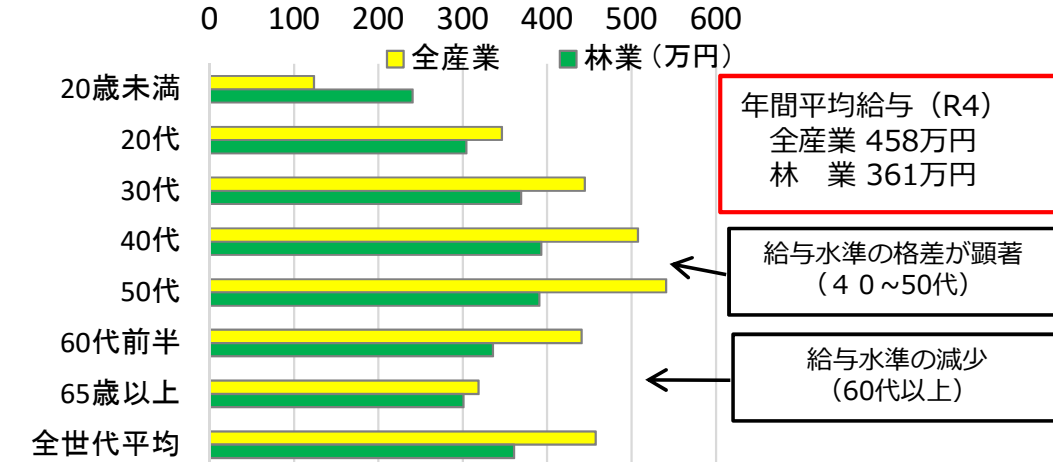
資料：愛媛労働局

■ 業種別労働災害の発生率（1,000人当たり（休業4日以上））



資料：厚生労働省HP「職場の安全サイト」

■ 全産業と林業従事者の平均給与（R4）



- 林道は、効率的な林業経営や森林の適正管理、木材の搬出、さらには都市住民の森林とのふれあいを促進させるなど、重要な役割を果たしています。
- これまで、林道整備事業の着実な推進によって、令和5年度末現在、民有林内の林道は、1,354路線、総延長2,570km(全国11位)、林道密度は7.15m／ha(全国9位)となっています。

■ 県内の林内道路密度の推移(民有林)

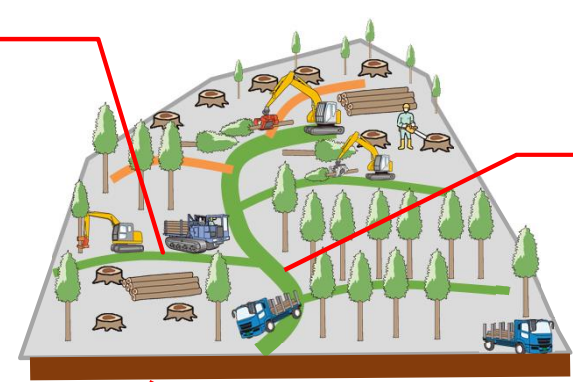
区 分	H10年度	H20年度	H25年度	H30年度	R 3 年度	R 5 年度
林内道路密度 (m/ha)	15.85	16.67	16.76	17.18	17.23	17.27
林道密度 (m/ha)	5.79	6.75	6.89	7.06	7.12	7.15
林内道路延長 (km)	5,697	6,011	6,088	6,180	6,202	6,209
林道延長 (km)	2,080	2,436	2,504	2,540	2,562	2,570
公道延長 (km)	3,617	3,575	3,584	3,640	3,640	3,640
民有林森林面積 (ha)	359,534	360,685	363,175	359,706	359,702	359,559



森林作業道



基幹林道



林業専用道

資料: 林業政策課

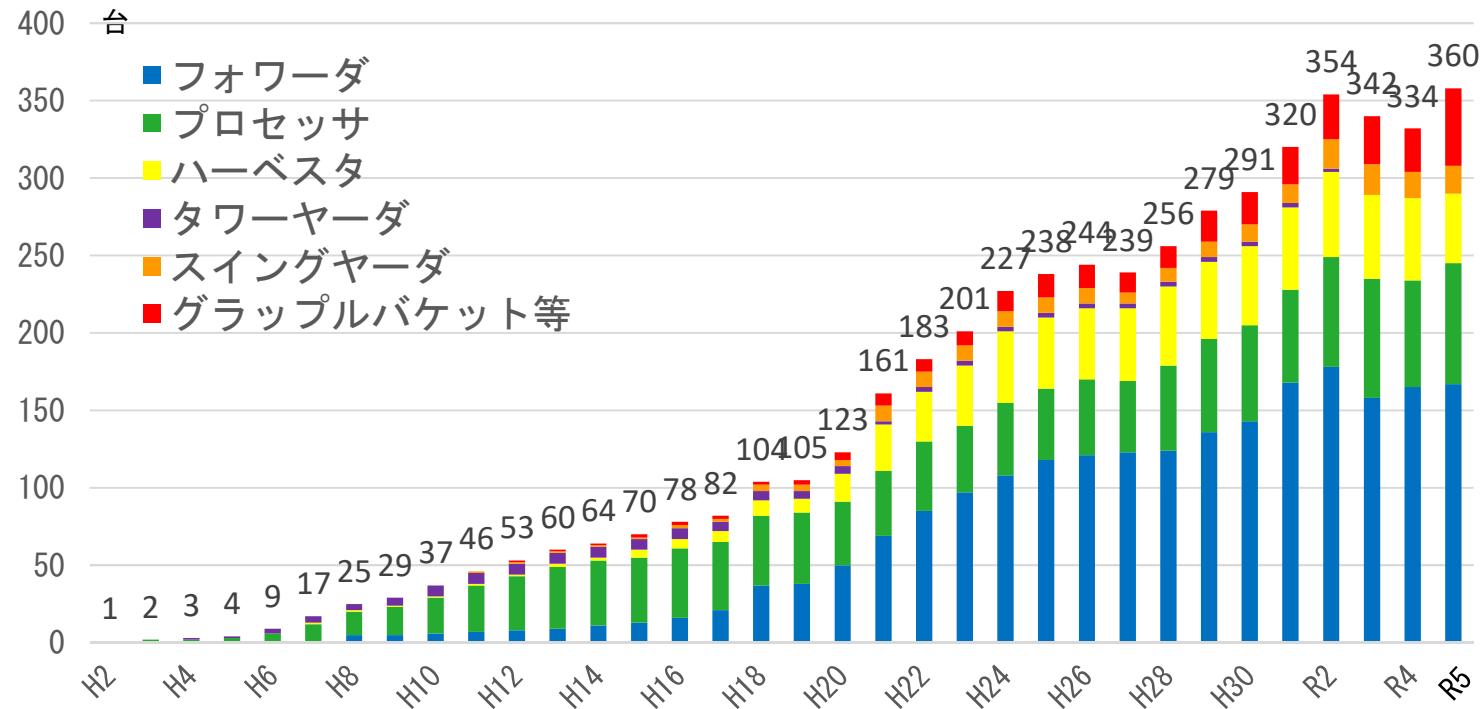
■ 市町別林内道路密度(R5年度)

市町名	林道延長 (m)	林道密度 (m/ha)
四国中央市	173,028	5.74
新居浜市	77,291	4.65
西条市	173,937	6.24
今治市	132,455	6.25
上島町	7,140	4.94
松山市	78,295	4.19
東温市	63,688	4.33
伊予市	93,293	8.25
砥部町	8,350	1.2
久万高原町	622,109	14.43
大洲市	155,158	4.95
内子町	269,281	14.26
八幡浜市	57,120	8.13
伊方町	8,523	1.8
西予市	346,220	9.28
宇和島市	41,745	1.51
鬼北町	114,411	6.06
松野町	36,901	5.69
愛南町	110,843	7.27
県 計	2,569,788	7.15

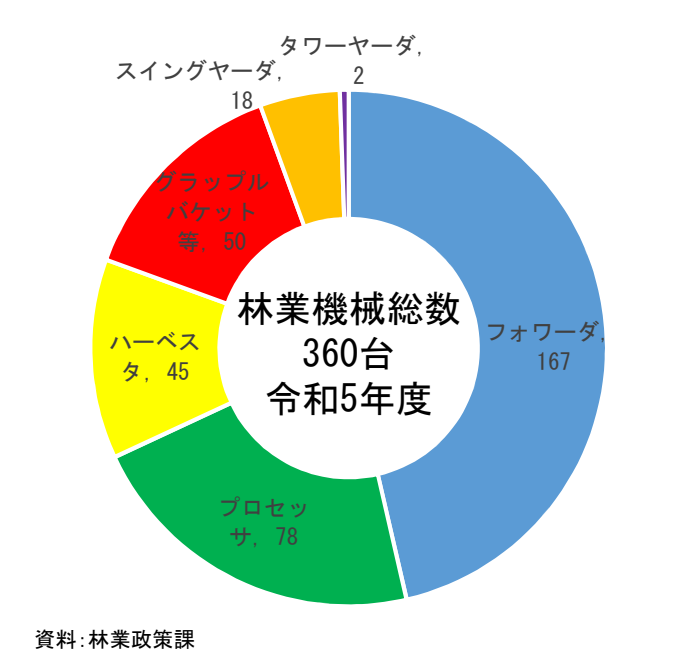
○機械の推進は、労働生産性の向上、精査コストの削減、労働強度の軽減などに大きく貢献します。
○令和5年度現在、県内の高性能林業機械は360台に達し、平成30年度から5年間で69台増となっています。
○伐木系機械の稼働率上昇に伴ってフォワーダの需要が伸びており、大型のフォワーダの導入が進んでいます。



■ 県内の高性能林業機械保有台数の推移



■ 県内の高性能林業機械別内訳(R5)



資料：林業政策課

(10) シカの被害

- 県内のニホンジカによる森林被害については令和5年度において、実被害面積208ha、被害額81,063千円と、依然として被害が増加しています。
- これまで、ニホンジカの被害対策は、防護柵の設置や植栽木へのネット施行が中心に行われてきましたが、抜本的解決を図るため、生息数を減少させることが必要であり、捕獲の強化に努めています。

■ ニホンジカによる森林被害の年度別状況

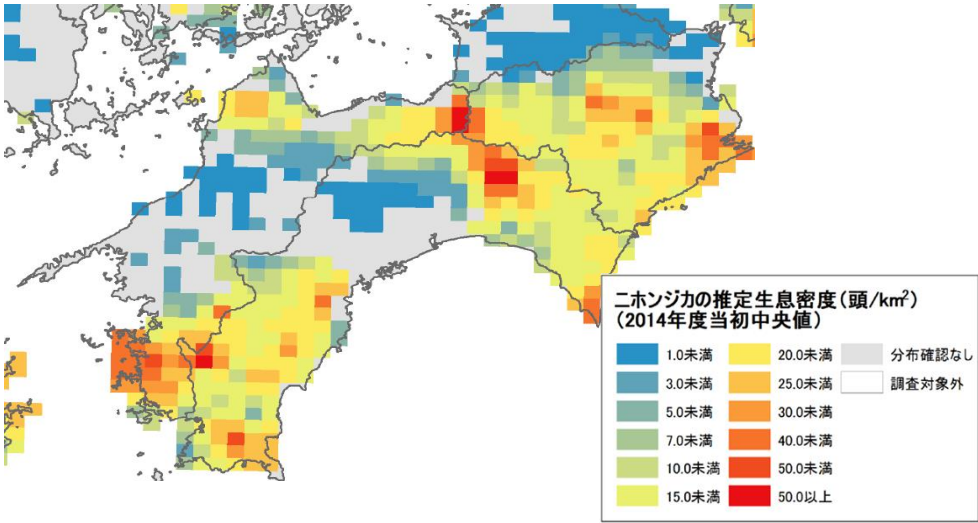
年 度	実損面積	被害材積	被害額
H24(2012)	185ha	40,031m ³	44,925千円
H28(2016)	206ha	41,469m ³	47,008千円
R元(2019)	225ha	44,734m ³	58,284千円
R2(2020)	222ha	43,891m ³	54,286千円
R3(2021)	235ha	45,390m ³	62,331千円
R4(2022)	239ha	44,658m ³	96,046千円
R5(2023)	208ha	43,784m ³	81,063千円

資料：森林整備課



剥皮被害の状況(愛南町)

■ ニホンジカの密度分布図 ※環境省資料（平成27年4月）



資料：環境省

■ シカ被害の対策

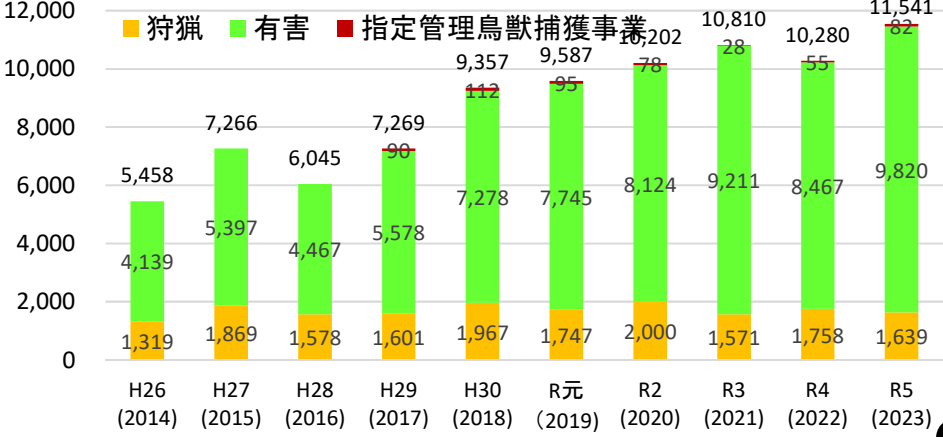


シカ侵入防護柵

ツリーシェルター

ツリーシェルター

■ 県内のニホンジカ捕獲数



資料：森林整備課

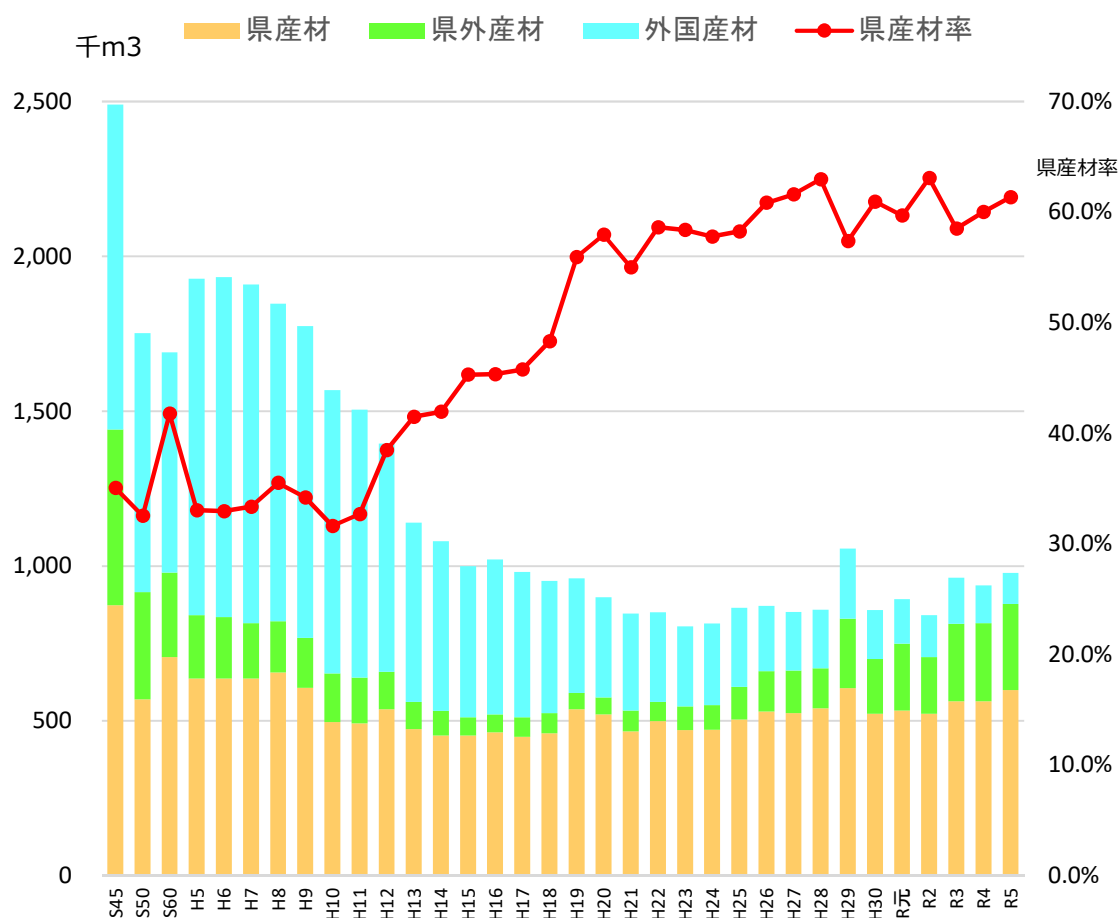
3 木材産業の現状

3. 木材産業の現状

(1) 本県の木材需給の動向

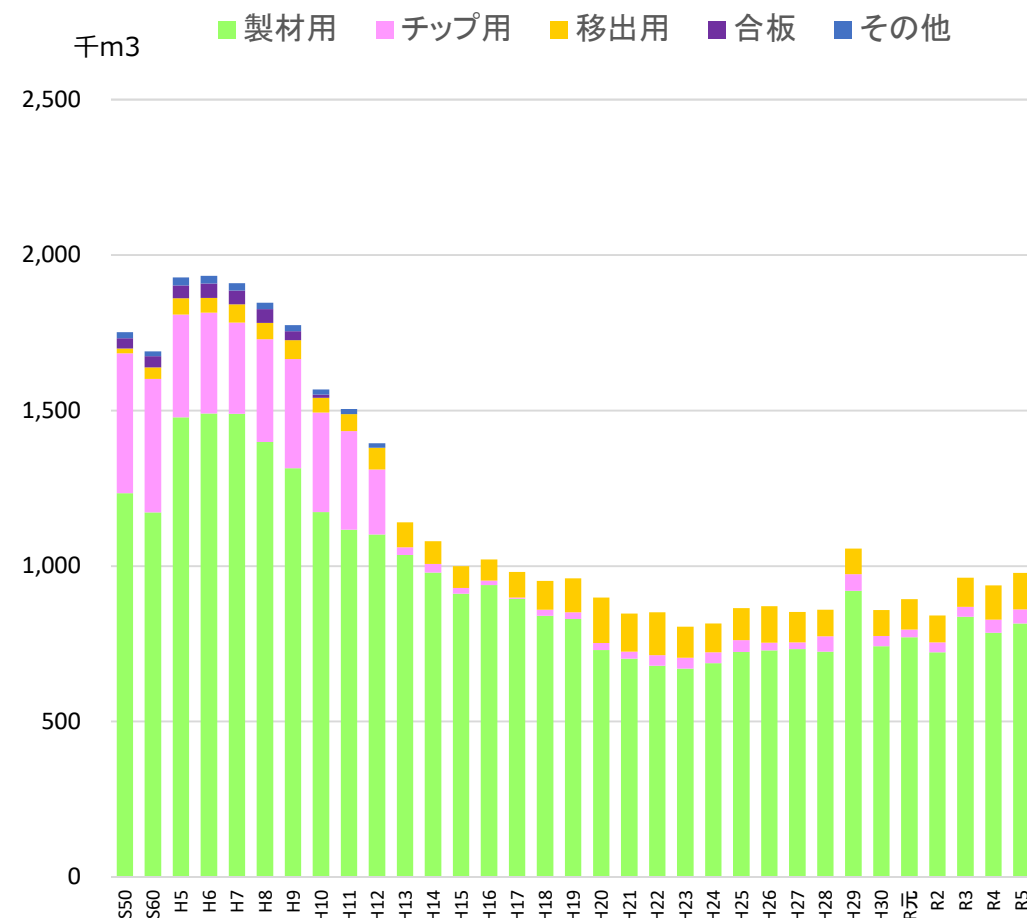
- 本県の木材供給量は、住宅着工数の減少を背景として減少傾向でしたが、近年は回復傾向です。
- 現在の木材需要量の約9割が製材用です。施設の大規模化等により木材需要量は増大傾向にあります。
- 製材需要に向けた、スギ・ヒノキ材の生産量が伸びており、県産材率は上昇傾向で推移してきましたが、ここ数年は60%前後で推移しています。

■ 木材の供給量の推移



資料：林業政策課「木材需給関係資料」

■ 県内木材需要量の推移



資料：林業政策課「木材需給関係資料」

(2) 住宅における木材需要

3. 木材産業の現状

- 少子高齢化と人口減少が進むと推計され、今後、住宅建築による木材需要の大幅な増加を見込む事は困難な情勢です。
- 県内の木造住宅の着工件数は、長期的にみて減少傾向で推移していますが、最近10年は横ばいが続いています。
平成7年 6,774戸 → 令和5年 4,733戸 約30年で▼31%
- 県内木造住宅着工戸数について、令和5年は4,733戸となった。(前年比6%減)

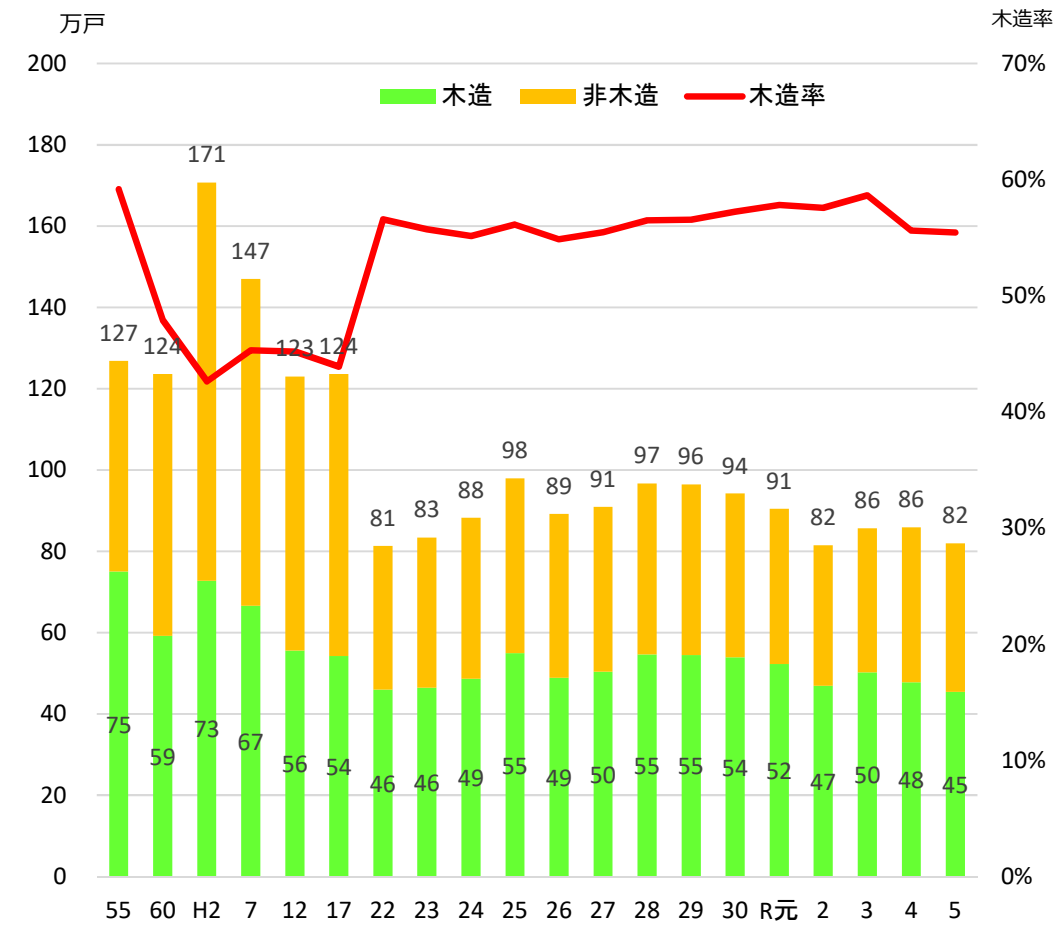


木造住宅
(戸建て住宅など)



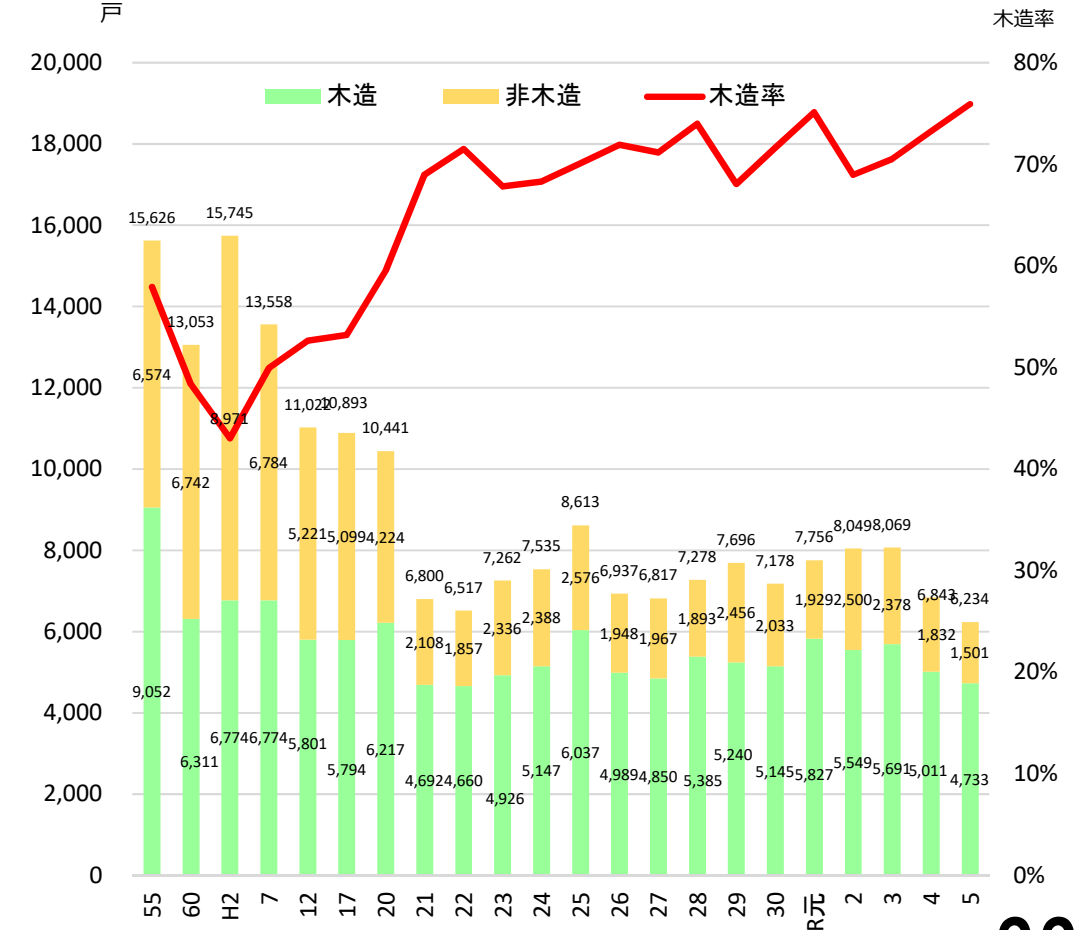
非木造住宅
(マンションなど)

■ 住宅着工戸数と木造率の推移(全国)



資料: 林業政策課「木材需給関係資料」

■ 住宅着工戸数と木造率の推移(愛媛県)



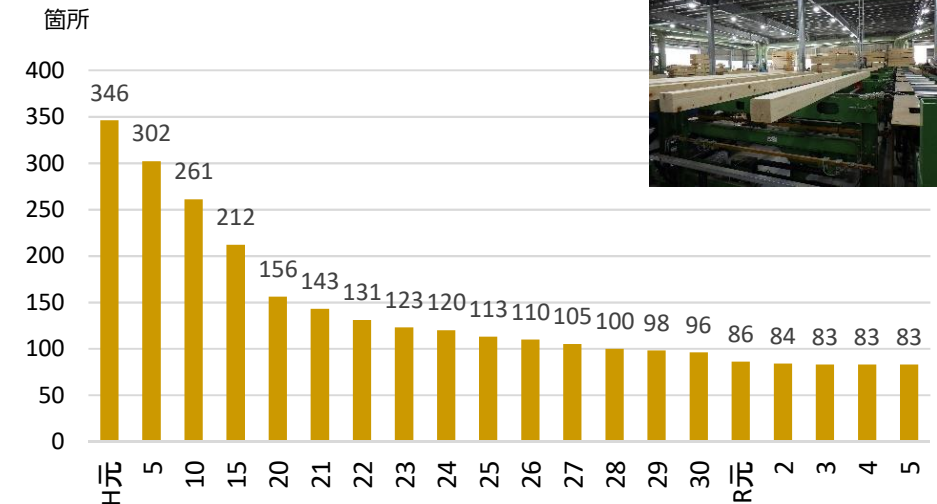
資料: 林業政策課「木材需給関係資料」

(3) 県内木材加工(製材工場)の状況

3. 木材産業の現状

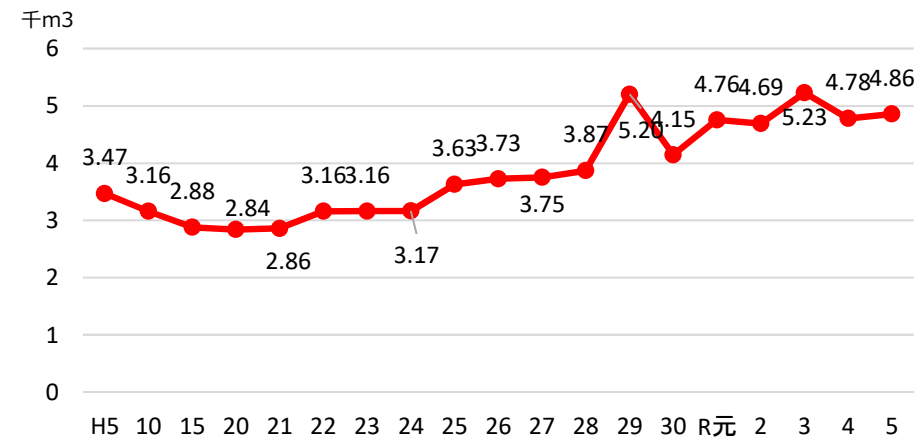
- 県内の製材工場は年々減少しています。(令和5年度末現在 83箇所)
- 一方で、1工場当たりの生産量は増加しており、大規模化が進んでいます。
- 製品出荷に占める乾燥材の割合は年々高くなっており、愛媛県産材製品の高品質・高性能化が進んでいます。(令和5年 乾燥材の割合:全国平均50%、愛媛県67%)

■ 製材工場数の推移



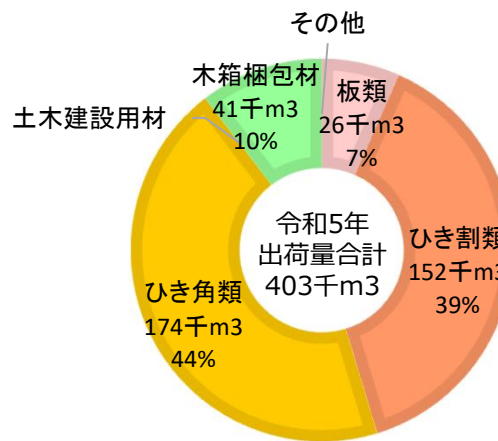
資料: 林業政策課「木材需給関係資料」

■ 1工場当たりの生産量の推移

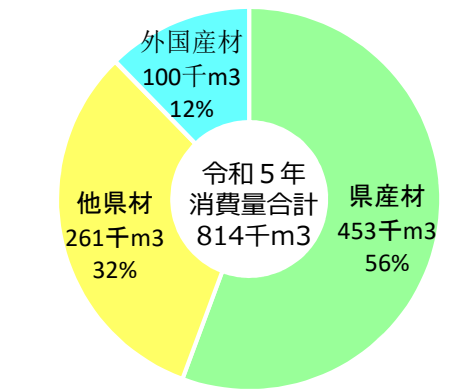


資料: 林業政策課

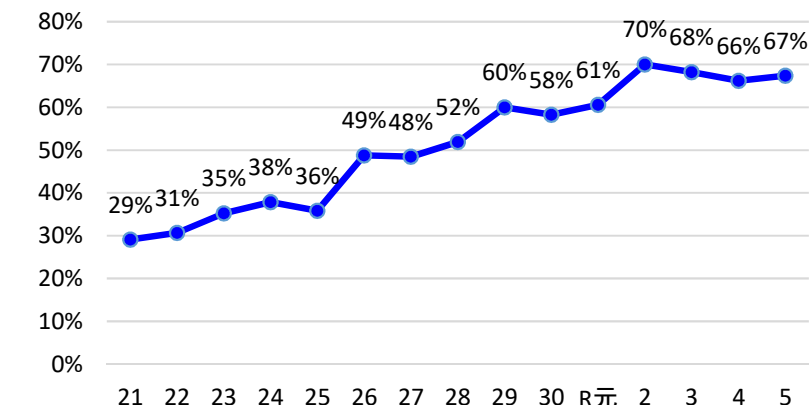
■ 用途別製品出荷量(割合)



■ 産地別素材消費量(割合)



■ 乾燥材の割合



資料: 林業政策課「木材需給関係資料」

- 将来的に、国内の木材需要が減少することが予想されている中、全国的に木材を海外に輸出する機運が高まっています。
- 近年、原木(丸太)についてはベトナム、製材品についてはアメリカに対する輸出割合が多くなっています。
- アメリカでは、米スギの代替として日本のスギが注目され、コロナ禍においてDIY用フェンス・デッキ材としての需要が高まっています。

■ 県内の原木(丸太)輸出量について

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
中 国	211	391	7,344	1,861	-
台 湾		271	418	636	460
インドネシア	80	49	24	26	24
韓 国	60	-	30	29	-
ベトナム	2,095	3,509	1,944	3,425	2,164
合 計	2,446	4,220	9,760	5,977	2,648

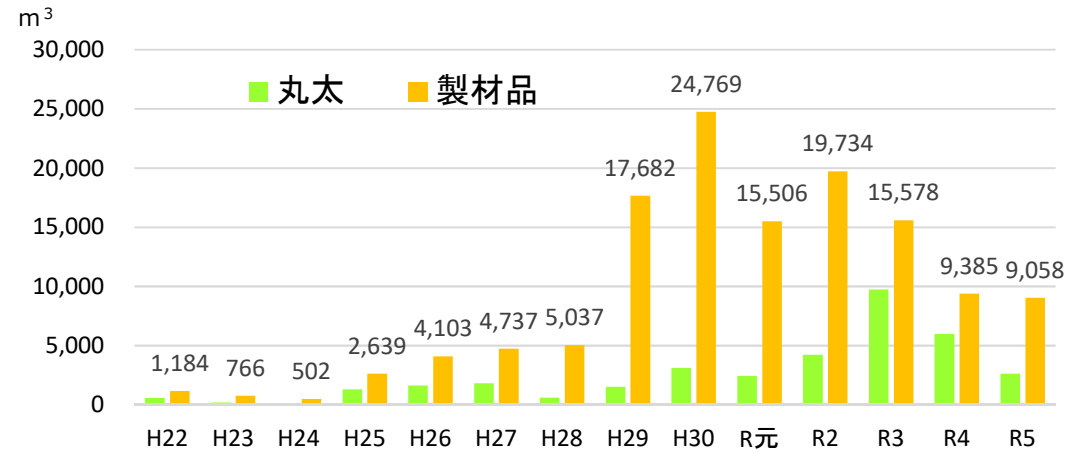
資料：貿易統計から

■ 県内の製材品輸出量について

年 度	R元	R2	R3	R4	R5
中 国	4,907	4,337	4,590	3,962	3,948
台 湾	479	597	316	114	80
韓 国	116	29	321	303	288
ベトナム	531	280	596	87	-
アメリカ	9,409	14,471	9,740	4,888	4,663
その他	64	20	15	31	79
合 計	15,506	19,734	15,578	9,385	9,058

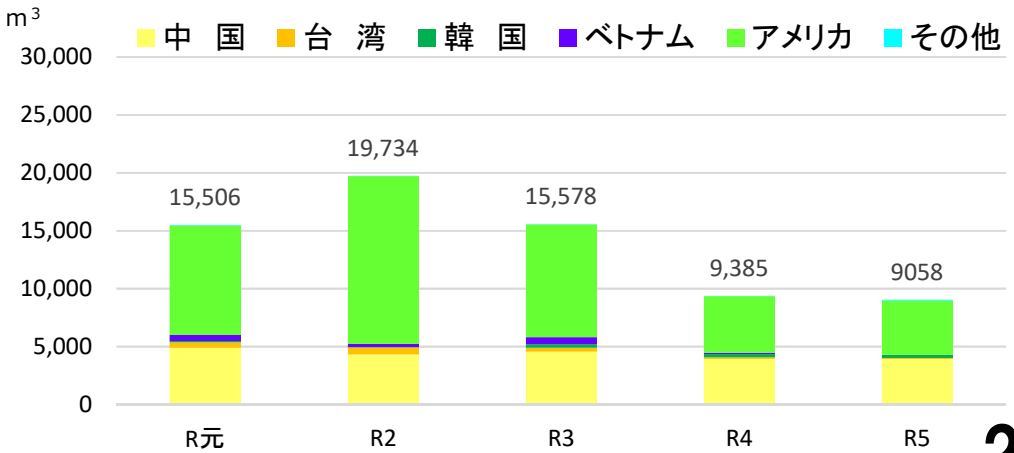
資料：貿易統計から

■ 愛媛県における原木(丸太)・製材品の輸出量の推移



資料：貿易統計から

■ 県内の国別製材品輸出量の推移



資料：貿易統計から

4 林業の成長産業化に向けた県の取組

(1) えひめ農林水産業振興プラン2021

えひめ農林水産業振興プラン2021(令和3年3月策定)

- 計画期間 令和3年度～令和7年度(5か年間)
- 基本理念 愛顔あふれるえひめ農林水産業の維持的な発展・次世代への継承
- 主要指標 林業・木材産業産出額 430億円／年(令和7年度)



1. 林業を担う「人づくり」

～えひめの森林・林業を支える担い手を確保・育成します～

高校生・UJIターン希望者・女性などの就業・定着の促進、外国人材の受け入れ、意欲と能力のある林業経営者の育成・支援、林業機械の自動化・作業の省力化を図る林業イノベーションの推進 など



2. 林業で輝く「モノづくり」

～林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を目指します～

主伐の推進による県産材の増産、協定取引等に基づく安定供給体制の構築、試験研究の推進、林道・作業道等の開設、高性能林業機械の導入促進、加工・供給体制の整備・充実、建築物等の木造・木質化の推進、「媛すぎ・媛ひのき」の国内外での販売促進、県産CLTを活用した建築物等の普及 など



3. 林業を支える「地域づくり」

～地域とつながるえひめの森づくりを進めます～

地球温暖化防止対策、災害に強い森づくりの推進、多様で健全な森林への誘導、保安林の適正管理と治山対策の推進、森林病虫獣害防止対策の推進、森林の若返りの推進、森林認証の取得及び活用促進、特用林産物の生産振興、県民や企業等の参加による森づくりの推進、花粉発生源対策の推進、市町との連携、森林環境教育 など



(2) 林業躍進プロジェクト(第2期)

4. 愛媛県取組

- 1 目的：県産材の増産を進め、県産材の競争力強化と需要拡大を図り林業を次世代に繋がる産業に育成する
- 2 計画期間：平成31年度～令和7年度（7か年間）
- 3 基本方向：①県産材の増産 ②県産材の競争力強化 ③県産材の需要拡大
- 4 目標：素材生産量 70万m³/年（令和7年度）

川上 県産材の増産

森林所有者、森林組合、林業事業者、林業従事者等

①最先端技術の導入による主伐再造林の低コスト化

- ◎主伐の促進と再造林の確保
- ◎地理空間情報やICT等を活用した森林管理の可視化の推進
- ◎架線系林業機械を活用した効率的な作業システム導入・普及
- ◎低コスト搬出間伐の推進
- ◎路網整備や高性能林業機械の導入等による基盤整備の推進

②森林経営の集積

- ◎市町による新たな森林管理システムの着実な運用を推進
- ◎意欲と能力のある林業経営体による森林経営計画の作成の促進

③林業担い手の確保・育成

- ◎外国人等を活用した新たな労働力の確保
- ◎高校生等を対象とした体験研修の強化等による若者の林業への就業促進
- ◎新規就業者のキャリアアップによる定着促進
- ◎森林組合等林業事業者の経営基盤の強化



川中 県産材の競争力強化

原木市場、製材事業者、木材加工事業者等

①愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」等の高付加価値化と生産増大

- 製材工場等の木材加工施設の高度化支援による品質や生産性の向上

②AIやICT等の先端技術の活用による木材流通の円滑化

- ◎森林資源情報、木材生産情報、木材流通情報を効率的に共有する仕組みの構築



川下 県産材の需要拡大

ハウスメーカー、建築業者、設計業者、木材商社、プレカット事業者等

①公共施設をはじめ民間施設への県産材・CLTの利用促進

- ◎中高層建築物や非住宅への県産材の利用促進
- ◎CLT建築物の設計・建築に携わる人材の育成
- ◎公共施設での木造・木質化、CLT利用の推進
- ◎民間住宅での県産材の利用割合の向上

②愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」を核とする県産材の国内外への販路拡大

- ◎高付加価値製品やCLTのプロモーション活動の強化
- ◎海外での木造軸組住宅の普及促進
- ◎国内外での有力事業者等に対する営業活動の強化

③木質バイオマスの利用促進

- 林地残材等の木質バイオマスの効率的な供給システムの構築



素材生産量70万m³/年の達成

「林業の成長産業化」